

令和6年9月30日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子
2 番	宮 崎	幸 宏
4 番	中 村	日出代
5 番	池 田	廣 志
6 番	杉 原	元 博
7 番	樋 口	作 二
8 番	中 村	一 堯
9 番	松 田	義 太

10 番	勝 屋	弘 貞
11 番	角 田	一 美
12 番	伊 東	茂
13 番	福 井	正
14 番	松 尾	征 子
15 番	中 村	和 典
16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

3 番	笠 継	健 吾
-----	-----	-----

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	山 口	徹 也
事務局長補佐	中 島	圭 太
議事管理係長	松 本	則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
政 策 総 務 部	長	川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長		岩	下	善	孝
産 業 部	長	山	崎	公	和
建 設 環 境 部	長	山	浦	康	則
総 務 課	長	白 仁 田	和	哉	
政 策 調 整 課	長	中	村	祐	介
広 報 企 画 課	長	山	口		洋
財 政 課	長	村	田	秀	哲
福 祉 課	長	高	本	智	子
農 林 水 産 課	長	星	野	晃	希
農業委員会事務局長		高	本	将	行
建 設 住 宅 課	長	江	島	裕	臣
建 設 住 宅 課 参 事		橋	本	昌	徳
都 市 計 画 課	長	堀		正	和
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	和

令和 6 年 9 月 30 日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第 1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和 6 年 9 月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
8	15 中 村 和 典	1. 農業の地域計画の取り組みについて (1) 農業が抱えている現状と問題点について (2) 地域計画の取り組み状況について ① 地域計画の趣旨 ② 地域または区域の範囲 ③ 農林水産課・農業委員会等の役割 ④ 現在の進捗状況 ⑤ 3 地区の話し合いを終えての感想と課題 ⑥ 最終的にどのようにまとめ何に活かすのか ⑦ 農振除外や農地転用等の規制見直し 2. 地域創生「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みについて (1) 10年間の成果について ① 人口減少対策等の効果は ② 国・県交付金事業の実績は ③ まち・ひと・しごと創生会議の実績は (2) 第七次総合計画の目標達成見込みについて ① 第 2 期総合戦略で見えてきたものは ② 第七次総合計画の進捗状況は ③ 目標達成見込みは
9	9 松 田 義 太	1. 学校給食センターについて (1) 開設から30年以上経過した給食センターの現状について (2) 老朽化、空調等の作業環境面の課題について (3) 調理業務の民間委託の評価について (4) 建て替え検討の必要性について（時期、場所等の具体的検討等） 2. J R 長崎本線について (1) 長崎本線の課題について (2) 特急本数の維持、利便性向上についての取り組みについて (3) 沿線 4 市町の連携、要望活動について
10	2 宮 崎 幸 宏	1. 佐賀県事業に関係する鹿島市の重要施策に関するこ と (1) 佐賀県立大学の誘致について (2) 有明海沿岸道路及び国道498号鹿島武雄間の早期整備について (3) J R 肥前鹿島駅周辺整備事業について

順番	議 員 名	質 問 要 旨
10	2 宮 崎 幸 宏	2. 旧「鹿島市農村婦人の家」の建物解体に関すること (1) 旧「鹿島市農村婦人の家」の経緯及び方針について (2) 旧「鹿島市農村婦人の家」の計画について

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

皆様おはようございます。15番議員の中村和典でございます。

最初に、能登半島の豪雨災害で亡くなられた方にお悔やみ申し上げます。また、能登半島地震から再び大きな災害に見舞われた方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

鹿島においても記録的な猛暑日が幾分和らぎ、ようやく天高く馬肥ゆる秋を迎えました。

それでは、通告に従いまして、2項目について質問をいたします。

最初に、農業の地域計画の取組について質問をいたします。

昨年10月から、市役所の農林水産課、農業委員会事務局、農業委員さん、農地利用最適化推進委員さん、農業集落の役員さん、営農組合の役員さん、農地バンク、J A、土地改良区、県の農業振興センター、県の農林事務所など、農業に係る全ての関係機関・団体の皆さんが目の色を変えて、6地区別に地域の将来の農業を考える座談会や地域計画策定に向けた協議が進められています。近年まれに見る取組であり、感謝を申し上げます。私も8月26日及び9月25日の夜に市役所で開催された地域計画の話し合いに出席をいたしました。最初に感じたことは、全ての農業関係組織を挙げて取り組む事の重大さと、農業に対する熱意を感じました。逆に将来の不安感もよぎりました。

それでは、質問をいたします。

鹿島市の農業が抱えている現状と課題について、市としてどのように捉えておられるのか、また、今総力を挙げて取り組んでおられる地域計画とはどういうものなのか、その趣旨について伺いをいたします。

次に、2点目の地方創生まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組について質問をいたしま

す。

鹿島市においても令和5年11月に、将来のまちづくりの基本的な方向性を示す最上位計画である第七次総合計画の見直しが行われました。これに併せて、まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）も策定されました。これまでの地方創生10年間の成果について質問をいたします。内容は、1つ目は、人口減少対策の効果について、2つ目は、国県交付金事業の実績について、3つ目は、まち・ひと・しごと創生に係る会議の開催状況について、以上3点について伺いをいたします。

以上、総括質問を終わりますが、あとの項目については一問一答で質問しますので、よろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

現在、農林水産課と農業委員会が、市内の農業者の皆さんや関係機関の方々と共に地域計画の話し合いを進めているところでございます。その中で、各地域で地域農業の現状の課題や将来に対する様々な懸念が話題に上っているところであります。

中でも、どの地域も共通した主な課題が、まず1点目が、担い手の減少と高齢化、次に、耕作放棄地の拡大、それから、イノシシ被害の拡大、農作物の適正価格、それから最後に、農地の集積、集約となっております。これにつきましては、鹿島市だけでなく全国共通で農業が抱えております課題でもあり、特効薬のような、これを実施すれば解決するといった完全な正解はなく、また、農業者の一個人でも解決できない問題でもございます。

次に、地域計画とはどのようなものか、その趣旨につきまして簡単に御説明をさせていただきます。

令和5年4月に施行されました農業経営基盤強化促進法の改正におきまして、これまでの人・農地プランを地域計画として法定化され、来年3月までに地域の農業者などの話し合いによって将来の農地利用の姿を目標地図で明確にして、農地バンクを通じた農地の集約化等を推進することとされております。

簡単に申し上げますと、地域計画とは、これから先おおむね10年後の地域農業の姿を地域のみんなで話し合い、農地の担い手や守るべき農地のゾーニング、地域の課題を共有しながら、地域のみんなでつくり上げていく将来計画となっているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

私のほうからは地方創生10年間の成果ということで、人口減少対策等の効果、国県交付金

事業の実績、それから、まち・ひと・しごと創生に係る会議の開催状況についてお答えいたします。

まず、平成26年11月に施行されましたまち・ひと・しごと創生法に基づきまして、鹿島市は平成27年10月に人口ビジョンやまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。鹿島市はこの10年間、その総合戦略に位置づけた転入と転出の社会増・社会減対策、それから、出生と死亡の自然増・自然減対策などの人口減少対策にこれまで取り組んでまいりました。人口減少対策を行ってきた効果といたしましては、出生と死亡の自然動態におきましては、死亡数がほぼ横ばいに対しまして、年間の出生数につきましては、ここ10年間で94人の減となっております。その一方で、社会動態につきましては、転入数がここ10年間であまり変化がなかったことに対しまして、近年の転出される方の数は徐々に減少している状況でございます。

この結果から、鹿島市の人口減少課題の一つである転出超過の状況が、少しずつですが改善していると考えております。その要因といたしましては、以前から鹿島市は若者世代の都市への流出が課題でありましたが、社会減対策といたしまして、学生への市内企業就職説明会やかしまビジネスサポートセンターによる企業支援、あるいはシティープロモーションの強化やふるさと教育、それから、鹿島酒蔵ツーリズムなどによるまちの魅力向上、まちの情報発信などを継続的に取り組んできた結果が転出数の減に少なからずつながっており、これまでの取組の成果が出てきているのではないかというふうに考えております。

次に、国県交付金事業への取組状況ですが、国の地方創生関連交付金では、肥前浜宿まちなみ活用事業、ビジネスサポートセンター運営事業、観光プロモーション事業、移住体験施設整備、それから、太良町との広域連携SDGs事業など、この10年間で事業費総額約450,000千円の事業に取り組んでまいりました。また、県の事業では、婚活支援に対する活動支援やサフラン栽培による中山間地活性化など、さが段階チャレンジ交付金などで事業費総額約324,000千円の事業に取り組んできたところでございます。

最後に、まち・ひと・しごと創生会議の開催実績ですが、平成27年5月に第1回鹿島市まち・ひと・しごと創生会議を開催して以来、毎年1回から2回程度の会議を開催し、これまで計14回の開催実績となっております。協議内容といたしましては、総合戦略の施策や数値目標の達成状況に関する協議を行っているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

それでは、ただいま総括質問に対する答弁をいただきましたので、農業が抱えている現状と問題点、課長から説明を受けたわけですが、要約しますと、1つ目は、農業をす

る人が減っている、2つ目は、耕作している農地が散在しており作業が大変である、3つ目は、荒れた農地が増えている、それから4つ目は、有害鳥獣が非常に増えているということではないでしょうか。

それでは、具体的に鹿島市において農家戸数、それから、農地の集積率、また、耕作放棄地がこの10年間でどのように推移してきたのか、お伺いをいたします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

農林水産課からは農家戸数の推移についてお答えをいたします。

5年ごとに実施されております農林業センサスによりますと、2010年の市内の総農家戸数は1,443戸となっております。それから、2015年には1,237戸、直近の2020年調査におきましては1,083戸となっております。

この直近データであります2020年の農林業センサスは、10年前の調査と比較しまして360戸の減少、それから比較すると、25%も農家戸数が減少しているという結果になっているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

高本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高本将行君）

私のほうからは直近10年間の農地集積率と耕作放棄地の推移について答弁申し上げます。

まず、農地集積率でございますけれども、10年前の平成26年度末で約60%、最近の令和5年度末で約67%と、微増ではありますが、集積率は向上している状況にあります。さらに詳しく申し上げますと、地域別の集積率につきましては、平たん部が多い鹿島、北鹿島地区では90%を超えている一方、中山間地の多い能古見、古枝地区では50%に満たない状況となっております。地理的要因によります集積率は、平たん部では高く、中山間地域では低い傾向にあると認識をいたしております。

次に、耕作放棄地の面積でございますけれども、10年前の平成26年度末では約590ヘクタールでありましたけれども、令和5年度末は約770ヘクタールと、10年間で約180ヘクタール増加している状況でございます。年平均といたしましては、毎年約18ヘクタールが増加している状況でありまして、憂慮すべき状況であると認識をいたしております。また、5年度末の地目別の比率につきましては、水田が約12%、畑が約21%、樹園地が約67%と、全体の3分の1が樹園地に位置している状況となっております。

私のほうからは以上となります。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

それでは、今お答えをいただきましたが、農地の集積率との関連でお伺いをしたいと思います。

水田においては、かなり以前から圃場整備事業が巨額を投資して完了しておりますが、その水田の圃場整備が完了した面積はどれくらいありますか。また、その面積は水田面積全体の何割に相当するのか、これについてお伺いをいたします。

○議長（徳村博紀君）

高本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高本将行君）

それでは、水田の圃場整備完了面積と水田の面積全体に占める割合について答弁を申し上げます。

水田の圃場整備完了面積は現時点で約1,000ヘクタールとなっております。また、水田全体面積は約1,280ヘクタールございますので、圃場整備が完了している比率は約78%、水田面積全体の約8割弱で圃場整備のほうで完了している状況でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

この基盤整備については、現在、樹園地や畑において既に完了した面積、あるいは今後計画をされて予定されている面積、ここら辺がどれくらいあるのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

鹿島市で実施されました樹園地や畑の圃場整備につきまして、完了した面積は13.2ヘクタールで、今後完成予定となっている面積につきましては9.2ヘクタールとなっております。これは多良岳パイロット事業は含んでおりませんで、平成21年度から工事の着手をいたしました県営中山間地域総合整備事業や令和6年度から着手しております農地中間管理機構関連農地整備事業などの面積となっているところでございます。また、現在、このほかにも基盤整備についての相談があっているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

先ほど農林水産課長のほうから鹿島市農業が抱えている課題と問題点の中に有害鳥獣の問題が出されたわけでございますが、私たちが今直接現場のほうを見ておりますと、耕作放棄地の増加によって今現場はどのような状況になっているかということについて、幾つか紹介をいたしたいと思います。

まず、イノシシをはじめとする有害鳥獣の多発がございます。また、耕作放棄地の増加によって、隣接する農地へ病虫害の発生、あるいは竹や雑草の侵入、それから、農道、耕作道路、里道及び水路の破損や、かぶり木の発生、また、災害等の発生もありますが、一番厄介なのはイノシシの暴走であります。どういう状況かと申し上げますと、作物は食べるし、石垣は壊すし、道路やのり面、水路は掘り返すわ、大変な状況にあります。

今、鹿島市では年間どれぐらいのイノシシが捕獲されているのか、また、どの地域に多発しているのか、お伺いをいたします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

現在、鹿島市内のイノシシの捕獲状況につきましては、ここ3年間の捕獲頭数で、令和3年度が863頭、それから、令和4年度が1,099頭で、令和5年度が812頭となっております。

捕獲頭数の多い場所といたしましては、能古見地区の諸干堤周辺、七浦の飯田地区、音成地区、浜の湯ノ峰地区、七開地区、それから、古枝の久保山地区などとなっております。中でも、中山間地域の果樹園の多く広がる地域での捕獲が多い傾向となっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

ただいま答弁をいただきましたように、鹿島市が抱えている農業の現状と課題について、こういったものを念頭に置きながら、本題の地域計画の内容について、ポイントを絞って質問いたしたいと思います。

まず、地域計画の特徴を見ますと、先ほど課長が申されたように、1つ目は、国の農業経営基盤強化促進法の改正があって、その中で、将来、おおよそ10年後の農地利用の姿を明確にするという狙いが地域計画の策定の主な目的であります。これが一つ市町村に義務づけられたという大きな特徴がございます。

それから2つ目は、農地の受け手を幅広く確保して農地の集約を進めて10年後の農地利用

の姿を示す目標地図の作成が、これも同じく義務化されました。

それから3つ目は、地域計画を策定する手順として5つの工程が示されております。内容を申し上げますと、協議の場設置に関わる調整、それから、出し手、いわゆる地権者と受け手、いわゆる耕作者の意向把握、協議の実施と取りまとめ、それから、先ほど申し上げた目標地図の素案作成、最後に、地域計画の案の取りまとめと策定というふうにかんりの手の込んだ内容となっていますが、まず、鹿島市において、地域、または区域の範囲についてはどのように設定されているのか、お伺いをいたします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

鹿島市の地域計画策定の区域としましては、平成24年から取り組んでおりました人・農地プランをベースにしております。その旧市町村単位の6地区で設定をして、その当時、話を行って計画を策定しているところでございます。この6地区の区域設定であれば、生産組合の会議など農業者が集まる会議の場が既にあり、地域計画の協議と連携を取りやすいこと、また、現在、担い手や耕作者の多くは複数の集落の農地にまたがって農業経営を行っていらっしゃる方が多いため、一つの地域計画策定の範囲としましては、集落単位ではなく地区単位で話し合いを行ったほうが効果的に策定できるため、鹿島市では6地区で設定をしているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

ただいま6地区でが非常に取り組みやすいという答えがあったわけですが、皆さん御存じのように、鹿島市が地形的にそれぞれの地域においても平たんの水田地域と中山間の樹園地地域が混在している地区が多うございます。

こういった状況から、この地域計画をつくるに当たって一筋縄ではいけないというふうには思っておりますが、どのようにまとめていかれるのか、この点についてお伺いをいたします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、各地域においては平たんの水田地域とか中山間の樹園地地域

が混在しているところがございます。そういった平たん部と中山間地域が混在しております七浦や能古見、古枝、浜地区につきましては、農作物の作付計画などは平たん部と中山間部でそれぞれの特性に合わせた計画を立てる必要がございます。同じ地域計画の中でも、平たん部の干拓地などで栽培する米、麦、大豆などの農地利用につきましては集落営農組織を中心に、中山間部での果樹栽培などの効率的な推進やパイロット施設の今後の在り方などについては中山間地域の農業者が中心となって今後も話し合いを行いながら、協議結果を地域計画にも反映させる必要がございます。

一方、農業者の減少や後継者問題、農作物の価格などの課題につきましては、平たん部でも山間部でも共通をしております。その解決方針として地域全体での人材育成や企業参入による労働力不足の解消、それから、スマート農業による省力化、高収益作物への転換、平たん部と山間部の農業者相互の農作業協力体制づくりなどが、これまでの話し合いの中でアイデアとして出されているところがございます。また、ブランド率の向上や高収益化を図るため、平たん部の水田を活用しての根域制限ミカン栽培なども進めておりますので、話し合いや計画の策定については、平たん部と山間部を一緒にまとめていくこととしているところがございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

今回の地域計画の策定に当たっては、先ほども申し上げましたように、近年まれに見る農業関係者挙げての取組となっているわけですが、この中で、市の農林水産課及び農業委員会事務局の果たす役割は何なのか、この点について伺いをいたします。それぞれお答えをいただきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

地域計画策定における役割分担についてですけれども、これは国のマニュアルにおきまして、農林水産課は計画策定までの全体的なマネジメントを、それから、協議の場の運営となっております。鹿島市におきましても、農業委員会、農林水産課が一緒になって地域計画の作成に向けて取り組んでおりますが、市だけでなく、話し合いにはJ Aや県の農林事務所、農業公社、土地改良区など、関係機関も多く参加していただいております。農業者の皆様の話し合いをサポートしていただいているところがございます。今回策定する計画はこれで終わりではなく、ここをスタート地点として今後も協議を重ねて計画を完成させていきます。

策定後の役割としましては、計画実行のため、市の農林水産課では新規就農者などへの支援による担い手の確保や育成、農村整備事業など国の関連事業活用による生産基盤の整備、必要に応じて計画の変更作業などを行っていくようになってまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

高本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高本将行君）

それでは、私のほうからは農業委員会の役割について答弁申し上げます。

地域計画の策定に関しましては、関係法令上、農政部局と農業委員会の役割が明確に分担をされております。農業委員会の役割につきましては、農地台帳システムを利用した目標地図を作成することとなっております。作成するに当たっては、策定会議の場で農業委員としての意見や助言をすること、また、出し手や受け手との話合いの場ではしっかりと仲介に入り、農地の集積、集約を後押しすることが求められています。農業委員会といたしましては、地域が描く集約、集積された目標地図の実現に向けて、所有者、耕作者、農地中間管理機構、農政部局などしっかりと連携した橋渡し役を担いまして、利用権設定や所有権移転が円滑に進むよう積極的に仲介に入り、目標地図の作成に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

これまでも七浦、鹿島、能古見、古枝、浜と、この地区についての話合いが既に終わっておりますが、現在の進捗状況はどのようになっているのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

現在の進捗ですが、今年度末までに全ての計画を策定し、公表、公告することとなっておりますので、年度内完了を目標にスケジュールを組んで進めているところでございます。既に七浦地区、鹿島地区、能古見地区の話合いをそれぞれ3回ずつ終えておりまして、古枝と浜地区につきましては、3回目の話合いを10月末に行う予定としております。北鹿島地区の話合いにつきましては、11月から来年1月に開催することにしておりまして、6地区の話合いを完了した後に取りまとめた計画を3月までに公表、公告する計画となっております。

また、話し合いが終わった七浦、鹿島、能古見につきましては、集落によっては現況地図や目標地図を見ながら集落での情報共有や話し合いをされているところもございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

ただいま課長のほうからありましたように、この計画については6年度末までに6地区の計画策定を終えるということになっていますが、果たしてその見込みを实际達成できるのかどうか。先ほど申し上げますように、かなり手の込んだ作業、あるいは計画、それから、将来の見通し、こういった問題をはらんでおりますので、その見込みの達成が6年度末でできるのかどうか、この点について再度確認をいたします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

今後の見込み、来年7年3月までに完成する見込みはということですが、今までのスケジュールを行ってまいりました3地区ともに計画案ができたところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、10月末に古枝、浜地区の3回目の話し合いを行います。それから、11月からは北鹿島地区の話し合いを3か月かけて行っていくようになっているところでございます。その後、6地区、計画の公表、公告を3月中に行うこととなっておりますので、今までの計画の進め方などを考えますと、令和6年度末に計画策定を終える見込みと考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

ありがとうございます。これまでの取組の中で相当皆さん方が力を合わせて農家のために、あるいは地域のために努力しておられる姿は私も確認できたわけですが、今までの取組の中でそれぞれの地域での特徴があったかと思います。この点について、感想と課題を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

現在、七浦、鹿島、能古見の話合いを終えたところでございますけれども、実際に私も参加して感じたのは、担い手や有害鳥獣などの共通の課題と、地区ごとの営農の特性による課題があって、それぞれについて農業者の皆さんがどのように考えておられるのか、危機感を持った話合いができていないのではないかということがございます。このような話合いをもっと早くにしたかったとか、地域に持ち帰ってまた話合いをしたいとか、若手にもっと声をかけたいなどといった前向きな発言も多くありました。

地域ごとに特徴的な課題といたしましては、例えば、鹿島地区のようにほぼ平たん部で住宅地と混在した立地におきましては、農業者の著しい減少によって農道や水路の維持管理が困難になってきている、また、新しい住宅街も増えてきており、農薬散布などの農作業が難しくなっているといった話がございました。また、七浦のように干拓などの平たん部や中山間地域の混在するエリアでは、平たん部や基盤整備を実施している山間部は何とか維持していけるが、樹園地は引受手を見つけることが困難で、イノシシ被害も多いことから荒廃地になりやすい、また、作業道の維持が困難な場所は林地化が進むのではないかといった意見がっております。

一方で、音成、嘉瀬ノ浦や小宮道などの樹園地の基盤整備が現在進んでいることや、ドローンの実証実験に対して若手農業者が参加されていることもあって、若手後継者がミカンの根域制限栽培やシャインマスカットへの切替えに意欲的で、担い手の意識の高まりを感じたところもございます。能古見地区におきましては、中山間地域と平たん部が混在しているところですが、自作ではなく小作が多い現状の中で、企業参入についても関心があるといった意見もありました。また、農業者の減少によって、頭首工をはじめとした農業用施設の維持管理が将来的に難しくなってくるといった不安の声もございました。例えば、後継者や専業農家の著しい減少と高齢化に伴う地域農業の将来の維持といった、どの地域でも共通の課題であっても、解決に向けてのアプローチの考え方は地域によって様々でございます。企業参入、スマート農業による省力化、高収益作物への転換などの多様な手段が考えられる中で、地域の実情に合った選択を話し合っていていただき、同じ方向を向いて地域農業の将来を考えていく、地域計画はそういった機会になっているのではないかと感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

これからの質問は産業部長にお尋ねをしたいと思いますが、今までの鹿島市における農業の振興計画については、ほぼハード的な事業に対する計画が主じゃなかったかと思っております。

それで、今回の地域計画の内容を見ておりますと、10年度という目標値は定めてありますが、人と農地、それから、農業を取り巻くいろんな環境、そういった複雑な状況が介在をしていて、これまでの市の行政施策としての取組方では到底困難な壁に当たるのではなかろうかという危惧もいたしているわけでございます。

そこで、産業部長にお伺いをしたいと思いますが、この地域計画を鹿島市としてどのようにまとめ、今後の農業施策をどのように生かしていくのか、ここら辺の考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

山崎産業部長。

○産業部長（山崎公和君）

今後、この地域計画を市としてどのようにまとめて、どのように生かしていくかということでお尋ねでございますけれども、議員が言われますように、今までの市のいろいろな計画の中で、今回のように地域、それぞれの地区地区でここまで入り込んだ計画というのはなかなかなかったと思います。それぞれ3回、地区の方と話し合いをしながら今まで地域計画の話を進めてきた中で、特に農業者の皆さんが自分の地域の中の現状とか課題をそれぞれ出し合いながら共有し把握して、そして、将来、誰が、どの農地をというような形で、地図の中で具体的にイメージするような形を共有していくことで、将来的に農地の集約とか効率化、それから、農地の有効活用などが、具体的にそこをつなげていくことが図られていくということで、将来の地域農業の維持につながることが期待できると考えております。

行政としても、地域の抱える課題とかニーズを一緒に共有することで、より市として効果的な施策や事業につなげていけるものと考えているところです。例えば、新しい農業者などによる基盤整備の要望とか農地の後継者の有無など、これは今でもあるような動きなんですけれども、こういった地域計画があることによって、具体的にそういったことを随時に提供できるような形、生かすようなことができるということで、今後の規模拡大とか、あるいは企業の参入などに対してもリアルに対応できるものができていくということが考えられております。

地域計画は今年度中に意見を取りまとめて、地域地域の現状の考え方を公表して、将来的には目標地図を作成するということになりますけれども、今回取り組んでいることが来年3月、今年度末に一つの形は出しますけれども、これはあくまでも今までの、現状での始まりということで、今後についても現状を随時変更に合わせて、継続に向けて話し合いとか活用とこのをしながら、計画についてもさらにそういった形で随時変更、対応していきたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

部長ありがとうございました。部長も長年こういった産業部門の担当をされておりまして、鹿島の状況についてはつぶさに御存じでございますので、私からいろいろ言うことはございませんが、今回の地域計画の策定については、国の補助事業の採択要件となると言われておりますが、私はこの計画に並行して、今ある鹿島市の各種計画も見直す必要があるのではないかという気がするわけでございます。

例えば、農業振興地域から耕作放棄地等の除外、また、林地化や農地転用の規制緩和など、差し迫った課題が出てくると思いますが、部長はいかがお考えでしょうか、この点についてお伺いをいたします。

○議長（徳村博紀君）

山崎産業部長。

○産業部長（山崎公和君）

お答えいたします。

先ほども申しましたように、この地域計画は、それぞれの地域の実情を踏まえた上で農業の在り方の方向性を定めたものになってくると思います。それによって、よりその地域性に特化した効果的な政策や事業の展開が期待されると考えております。

議員が言われますように、この地域計画は国のほうも今後の様々な事業の非常に重要な位置づけということで、そういった形で示されております。当然、市の行う様々な事業とか施策にもここは反映されるものと考えておりまして、市が持つ各種の個別計画についても、これと整合性を図る上で随時変更していく可能性はあると思います。

それから、言われます農振とか、そういった中での農地の転用とか、そういったことについては、現在、法律の中で一定の要件だったり手続というのがあります。そういった中で、今回、地域計画というのが非常に重要な役割、位置づけになっておりますので、地域計画の中で優良農地として守っていくエリアと定めた地域の中で、例えば、そこで耕作者の方が農業を維持できないというふうな農地が出てきたときは、当然この地域計画を基にして、担い手の農地の集約とかあっせんという流れになってくると思います。

また、規模拡大だったりとか企業参入などの要望が出てきたときに、まとまった農地が欲しい、土地が欲しいというふうなときには、この地域計画をベースに、様々なそういった条件と照らし合わせた中で、例えば、遊休農地などをそういったところに紹介できるようなことも想定されると考えております。守るべき農地のゾーニングや担い手の集約によって、耕作放棄地の林地化とか計画が地域で共有され、そういった転用への共通理解というのもやりやすくなってくるのではないかと思います。逆に、地域の農業をみんなで支え合って維持していこうという意識が醸成されることにもつながっていくということで、それが担い手への土地の集約化が進んで、ひいては地域の農業が維持されていくことにつながっていくと考え

ております。

議員が言われますように、様々なハードル、農振地域のことだったりとか、農地法とか、そういった要件の中で一定のハードルがありますけれども、この地域計画というのが一番基本的な形で進むべき方向性と捉えながら、その要件等は可能な限りその分に照らし合わせながら、可能な対応をしていくことが大事だと考えております。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

それでは、ただいままでこの地域計画についての取組について12項目にわたって質問をいたしたわけですが、最後をお願いということで提案を申し上げて、質問を終わりたいと思います。

まず私の考えは、農業をやめる人、耕作放棄をする人中心の地域計画ではなく、農業を続ける人、優良な農地を守る人、農地や農道、水路など施設の維持管理や保全ができる人、また、自然環境を大切にすることを主人公にした地域計画に仕上がることを祈念申し上げて、地域計画についての一般質問を終わります。

続いて、次の質問を行います。

先ほど総括の中で、地方創生まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組について答弁をいただきましたが、私がこの件について今回の一般質問で取り上げた経緯について申し上げます。

本定例会において令和5年度決算審査特別委員会が開かれ、審議を行いました。そのときの資料として出された主要施策成果説明書を見ますと、「まち・ひと・しごと創生に関する取組」というフレーズがあったので、目を通してみました。まち・ひと・しごと創生総合戦略については、第七次総合計画から相互に整合性を持たせるために一体的に策定し、効果的、効率的に事業を取り組むことと記述されていました。私はこの内容について理解できなかったし、市民にもこの重要な取組があまり理解されていないのではないかと考え、今回、一般質問をすることにいたしました。

それでは、第七次総合計画の目標達成に向けた取組について質問をいたします。

総合計画の基本計画の中に、まち・ひと・しごと創生総合戦略に特化した目標を定めて5年間で集中して取り組む施策が、6部門で74本あります。現在、各部及び教育委員会部局においては目標達成に向けて鋭意努力をされていると思いますが、残り1年半の期間となりました。現在どれくらいの進捗状況になっているのか、政策総務部長にお伺いをいたします。

○議長（徳村博紀君）

川原政策総務部長。

○政策総務部長（川原逸生君）

お答えをいたします。

まちづくりの基本方針でございます総合計画につきましては、現在、第七次を迎えております。令和３年度から７年度までの５か年計画でございます。策定から３年を経過し、現在４年度目となっております。毎年度進捗状況を確認、または検証しながら、計画的な事業遂行に努めているところでございます。

議員おっしゃいますように、まち・ひと・しごと創生総合戦略、効率的、効果的に達成をしていかなければなりません。目標を定めて５か年で集中して取り組む施策につきましては、令和５年度末の進捗率、これは３年間でございますが、６割以上、具体的に申し上げますと、６４％の進捗率でございます。５か年のうち３か年の進捗率でございますので、おおむね順調に推移しているというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

実は各部門における進捗状況についてもお尋ねをしたかったわけですが、総合計画の目標年度が７年度末ということになっておりますので、まだ最終的な結果が出ておりませんので、結果が出た段階で改めて質問をいたしたいというふうに考えております。

それでは、最後に市長に質問いたします。

７月に実施されました市長と語る会において、人口減少問題、婚活支援、未婚・晩婚化対策、働く場所の確保など、数多くのまち・ひと・しごと創生に関する質問が寄せられたと思っております。市長はどのように受け止められましたか。また、これらの意見を今後どのように生かされるのかについてお伺いをいたします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

市長と語る会でどういうふうな意見が出て、今のまちづくりにどういうふうに今後生かしていくかということであろうかと思えます。

今年は７月に市長と語る会を６地区に出向いて行いました。令和４年に１回行って、今年度が２回目です。それと別に、高校生であったりＰＴＡの皆さん方とも意見交換会などを行ってきた経緯がございます。

今、各地区のいろんな意見が出たということですが、総合計画、「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を基本理念に挙げて、基本計画の中でそれぞれ項目を設けて今施策を実施しているところですが、議員おっしゃったように、各地区に出向いてみますと、道路の問題であったり、人口減少、農業問題、荒廃園対策等、いろんな意見を出していただきました。それぞれの地区で異なった要望、意見等があったということもありますし、また、総合的に

駅前整備であったり道路問題等については、やっぱりどの地区からも関心があったことだなというふうに受け止めております。

そういう意味で、いろいろ第七次総合計画の中で掲げておりますので、私は行政が主体的に進めるのではなくて、やっぱり地域と一緒にやってまちづくりは進めなければいけないというふうに思っております。今回の市長と語る会、それぞれの地区に出向いて、それぞれの地区なりのいろんな意見とか課題等があります。これを今おっしゃったように総合計画、あるいはまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に取り込んで、これからの運営にどのように生かしていくのかということを我々行政のサイドとしても考えていきたいというふうに思っております。みんなで進めるまちづくりということを基本理念に、今後この取組を進めていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

ありがとうございました。今回の私の一般質問は、農業の地域計画の策定に関わる部分から、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてまで質問したわけですが、私も市長と語る会に顔を出して、市民の方々の市政に対する期待、あるいは要望というのがますます高くなっていると思っております。

そういったことから、最初申し上げました農業の地域計画の策定についても、部長のほうからもお答えをいただきましたが、来年3月の策定の結果を待たずして、ある程度、年を越せば今の状況が、あるいは10年後の鹿島市の姿というのがどういうふうに描かれているのか、その点の姿が幾らかは見えてくると思いますので、市長としてこういった取組について庁議の中でも取り上げていただいて、本当に鹿島市の農政の根幹となる地域計画についてどういうふうにまとめていくのか、市長としてどういうふうなチェックをされる気持ちがあるのか、この点について確認をいたしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

第七次の総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でもいろいろたっておりますが、進捗率が60%台ということで、令和7年度までということですので、残すところあと1年ちょっとですね。そういう中でどれだけ達成ができるかということと、今おっしゃったように、農業の地域計画は非常に重要なことだというふうに思っています。地元の農業者の方々がどのようにこれからの農業の姿を描いていくのかということであろうかと思っておりますので、これがあるこれからが始まりです。

そういう意味で、担当の課としっかり今後の農業経営についても考えていきたいというふ

うに思いますし、その後の——第七次総合計画が令和7年度までです。令和8年度からまた新しい総合計画、この策定の準備を今進めておりまして、やはりおっしゃったように、今の現状、課題を十分精査しながら、第八次の総合計画に生かせるように、実りある成果を上げなければ、計画だけでは計画倒れになってしまいますので、そういうことも含めて、これからしっかり議論を重ねていきたいというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

以上で一般質問を終わりたいと思いますが、今回はいろいろ次の課題等について質問したわけですが、執行部におかれましては丁寧な御答弁、誠にありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（徳村博紀君）

以上で15番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。11時20分から再開いたします。

午前11時9分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

皆さんこんにちは。9番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

まず初めに、能登半島における豪雨災害において亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、今回、私は鹿島市が直面する課題として、1点目は学校給食センターについて、2点目はJR長崎本線の課題についてという2つの表題を掲げ、質問をいたします。

学校給食法に基づき実施される学校給食は、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童・生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、重要な役割を果たすものであります。児童・生徒の食育を第一に考えれば、学校給食センターの運用面においては、調理員の方々の工夫や能力だけに頼るのではなく、安全・安心な給食を提供するための早急な対応と抜本的な改善が必要であります。今議会においても質問があっており、重複する面もあると思いますが、確認の意味を含め、開設から約37年以上経過した鹿島市給食センターの課題について伺いをいたします。

次に、令和4年9月23日に西九州新幹線が開業し、江北駅から諫早駅間が経営分離され、

上下分離方式により、駅舎、線路は佐賀県、長崎県が管理し、ＪＲ九州は23年間運行することになりました。特急の大幅な減便は利便性を大きく低下させ、地域イメージの低下につながり、鹿島市を取り巻く環境は一層厳しくなりました。また、江北駅での乗り継ぎ問題や、長崎方面への特急がなくなったことによる通勤、通学への影響など、市民からの要望を多く聞くことになりました。令和４年９月23日より２年を経て、改めて見えてきた長崎本線の課題について、担当課の認識をお伺いします。

以上で１回目の総括的な質問を終わります。

なお、詳細及びその他の項目については一問一答の中でお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

松田議員が御紹介いただいたように、今定例会においても給食センターの件を御質問いただいているところです。

改めましてですけれども、現在の給食調理場などの主な建物というのが昭和55年建築のもの、それから、昭和61年建築のものということで、空調設備が設置をされておりません。既存の建物につきましては、天井が非常に高くなっておりまして、調理場全体に対する空調設備を設置することができていない状況にあります。

調理や洗浄等に必要な設備につきましては、改修や更新を行いながら給食の提供を行っているところです。

夏場の調理場内の温度は30度を超える日が続き、決してよい職場環境とは言えない状況にあることは課題だと思っております。この対策として、スポットクーラー等を準備しておりますけれども、なかなかうまく環境の改善が図られているというところまでは至っていない状況でございます。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、私のほうからは大きく２点目、長崎本線の課題ということでお答えをいたします。

議員御案内のとおり、ＪＲ長崎本線の江北から諫早間につきましては、令和４年９月23日の西九州新幹線開業に伴いまして上下分離方式となり、これにより特急列車の大幅な減便や、江北駅、肥前浜駅での乗換えが増えるなど、上下分離方式前と比較いたしますと、利便性は低下をいたしております。

長崎本線の利便性向上への取組につきましては、ＪＲ九州や佐賀県に対しましてあらゆる機会を通じて要望活動を行っております。この取組によりまして、議員御案内のとおり、江北駅では跨線橋を渡っての乗換えが今年春のダイヤ改正で21本から10本へと半減をし、対面や同一ホームでの乗換えへと改善され、ほかにも昨年12月からは、江北発、肥前鹿島行きの午後10時台の普通列車の増発、3月には肥前鹿島駅に指定席券売機が設置をされ、窓口が閉まっている時間でも指定席券の購入や、インターネットで予約した乗車券が受け取れるようになり、利便性が少しずつ改善されております。

この上下分離後の課題の把握につきましては、毎年、利用者等を対象にいたしましたアンケートを実施いたしております。今年度実施いたしましたアンケートを少し御紹介いたしますと、期間を7月1日からの1か月間、高校生と一般の方を対象に、利用状況や満足度、課題等についてお聞きをいたしております。

高校生、一般の方、合わせて約470名の方から御回答をいただいております。その結果を御紹介いたしますと、高校生では、時間帯によっては電車がない、1本乗り遅れると待ち時間が長くなる、一般の方では、時間帯によっては乗換えが多い、朝の時間帯は利用者が多く座れない、特急本数が少ないなどの意見が上がっております。こういった課題につきましては、これまでもＪＲ九州に対し要望を行っておりますが、今後も引き続き改善を目指して継続した活動を続けていきたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

それでは、一問一答で質問をさせていただきたいと思います。

今議会において、松尾征子議員、中村日出代議員のほうから同様の質問があったと思いますが、確認の意味で質問をさせていただきます。

答弁の中で、今の給食センターについて幾つか質問をしたいと思います。

まず、確認の意味ですが、鹿島市の給食センターは県内では一番古い、そして、近隣市町ではドライシステムが導入されているが、鹿島市は導入をされていない、これは間違いないでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

本市の給食センターは、県内で一番古い建築年となっております。

それから、近隣市町につきましてはドライシステムが採用されておりますけど、本市においては採用がされていません。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

それでは、文部科学省の学校給食法の中から少し抜粋して確認をさせていただきたいと思います。

まず初めに、学校給食法の中で、学校給食施設についてということであります。共通事項の中で書いてあるものを述べさせていただきたいと思います。

「学校給食施設は、衛生的な場所に設置し、食数に適した広さとすること。また、随時施設の点検を行い、その実態の把握に努めるとともに、施設の新增築、改築、修理その他の必要な措置を講じること」とあります。また、共通事項の中で、「ドライシステムを導入するように努めること。また、ドライシステムを導入していない調理場においてもドライ運用を図ること」とあります。

そして、先ほど最初の総括的な答弁でありましたけれども、空調等のエアコンが設置されていないということですが、これについても、学校給食法の中の学校給食施設及び設備の衛生管理の中で書いてあります。「調理室は、換気を行い、温度は25度以下、湿度は80%以下に保つように努めること。また、調理室及び職員の保管室の温度及び湿度並びに冷蔵庫及び冷凍庫内部の温度を適切に保ち、これらの温度及び湿度は毎日記録すること」という形で、一応、文科省の学校給食法の指針に書かれておりますが、今現在、先ほどの答弁を含めて考えますと、これには今、鹿島市の給食センターは適していないということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

学校給食法あたりで衛生管理の基準というのは定められているところです。これに関しましては、年に1回、学校薬剤師の先生に御協力をいただいて点検、検査等を行っているところです。

御紹介いただいたように、室温の管理、それから、床の方式の部分については、確におっしゃるように、努力義務という部分もありますので、床の方式についてはドライで運用しているということ。ただ、おっしゃっているような空調設備が整っていないくて、室温がかなり高くなっているということについては課題ですので、その基準については満たしていないというふうに思っているところです。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

学校給食法もありますが、もう一つは、今回の決算審査の中で、主要施策の説明の中にありましたけれども、この中で表記をされている部分があります。「現給食センターは、昭和61年の建設から37年以上が経過しており老朽化が進んでいる。施設・設備については、計画的に改修や更新を行いながら、給食を提供しているが、修繕費用は増加傾向にある。一般的に給食調理場施設の耐用年数は20～30年、調理器具等の耐用年数は10年から15年とされており、同センターは昭和62年1月に稼働していることから更新が必要な時期となっている。特に、センターの調理施設はドライ運用であり、衛生面や労働環境からもドライシステムの導入が強く求められている。」、これは私が質問しているわけではなくて、決算資料の中で現場の皆さんの声を多分挙げておられると思いますので、実際鹿島市が今の給食センターを考える場合においては、やはり早急に対応が求められているのではないかなと思います。

そういう中で、今議会でもいろいろな質問がありましたけれども、3つの観点から質問をさせていただきたいと思います。

新たな給食センターを今後建設する場合、1つは財源、1つは立地場所、1つは時期になると思います。この3つに絞りまして、まず質問をさせていただきたいと思います。

これは担当課が答弁されるのか、財政課が答弁されるのか分かりませんが、まず、建て替えの財源として、近隣の市町で白石町が今度新設をされました。給食の数は約2,000食、鹿島市が資料提供で頂きましたのは約2,500食になってくるとと思いますので、白石町のほうが若干少ないような感じになります。こちらの総事業費が約1,775,000千円になっています。約15億円は合併特例債が使われております。太良町のほうも平成29年度に建設をされております。そういう中では、鹿島市は間違いなく建て替えの時期に来ていると思いますけれども、実際、財政的な中で考えるならば、まず今、鹿島市がやらなければならないことは、あと2つぐらいあると思います。

もう一つは、この庁舎の耐震、この耐震について市がどのように考えておられるのかもあります。

もう一つは、駅前周辺、広場の整備、これについても財源が必要になってきます。

庁舎の耐震等は、県内の10市の中では嬉野市が今度耐震のために新たに新築をされますので、耐震がなされていないのが鹿島市だけになると思います。これをそれぞれの報道等されれば、耐震で新しく新築されれば大体70億円前後かかるみたいな感じで書かれておりました。

そして、駅前周辺整備、この広場の整備については、概算についても予算は説明をされておられません。この後、質問をされる議員がおられますので、その中であるのかもしれませんが、5億円から10億円と考えれば、給食センターの総事業費についても、物価高等を考えれば20億円ぐらいかかるのではないかと。

トータルで市がやらなければならないのは100億円程度になってきますので、この中で優先順位をつけていかに考えていくかということになると思いますが、實際上、総事業費として20億円の給食センターの建設を考えていくならば、今から補助等も含めて至急検討をしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

給食センターの新たな整備計画について、財源や、もし新しい場所で造るならその候補地、それから、時期をどうするかということの御質問だったと思います。

教育総務課としましては、御紹介があったように、給食センターの経過年数を考慮しますと、建設計画の具体化については急ぐ必要があるというふうに認識をしております。しかしながら、先ほど御紹介いただいたように、市のほうではいろんな公共施設の将来的なことをどうするかというのを検討する時期に当然来ておるわけですけれども、給食センターについて庁議の中で具体的に検討を図られるほどの整理がまだつけられていない状況です。

せんだっても答弁いたしましたけれども、現在、市長に報告ができているのは、現在地が非常に不整形であるために、今の場所に建て替えるのは困難な点が多いということについては報告をいたしております。ですので、担当レベルで検討しているのは、県内の先進事例地の視察とか、厨房メーカーなどの専門業者に新たな施設についての御相談をしたりというような情報収集には取り組んでいるところです。

また、仮に建設候補地を探すことになった場合、例えば、民有地といいますか、個人さんの土地を御相談するのか、また、公有地、市有地あたりにするのかというところで事業の進捗も違うと思いますし、施設の性質上、給食の配送時間とか都市計画の用途区域、下水道区域あたりとの兼ね合いといいますか、立地条件について、少し検討を深めないといけないという課題がございます。

建設財源につきましては、学校施設の環境整備のための交付金というのがございますけれども、今のところその交付金ぐらいしかございませんので、新たなといいますか、別の財源につきましても検討を重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

ぜひ急いで検討していただきたいと思います。

それは、最初の答弁でもありましたけれども、37年以上ということで、県内で一番古い施設になっているということ。今回の議会でも何度か答弁がありましたけれども、空調施設が

整っていないと。もう一つは、ドライ施設のほうも整っていないということで、これらの面を考えた場合に、今後、年数が過ぎていけば、やっぱり古くなっていくわけですね。子供たちのために、本当に安心して安全な給食を提供できるのかというのが一番の重要な面になってくると思います。

そういう中で、隣の白石町においては、ちょうど学校の統廃合もありましたので、その中を含めて、施設設備が設置から20年以上経過したので建て替えをしたと。鹿島市とすれば、倍以上、鹿島市が古いわけですね。そういうことも考えたときに、本当に鹿島市が子供たちのことを考えているのか、そういうことが問われてくると思います。教育長もおっしゃいましたけれども、安心して安全でおいしい給食を提供していく、そのことが小学生、中学生の健康な、一番重要な部分を示す給食の提供という形になってくると思いますので、これについては一日も早い現実的な、具体的な計画を私はお願いしたいと思っています。

もう一つ、場所のことについてはありましたけれども、これは以前、私もこの給食センターのことについては質問をしておりまして、場所については下水道が完備をされて、すぐバイパスに出れるとするならば、元の合同庁舎の跡地とか、そういうのを検討してもいいのではないかと。もう一つは、市の公有地を利用するということでありましたけれども、なかなか公有地でその広さを確保できるところが今現在考えたときにはあまりないなと思います。

そういう意味では、一つの考えとして、合同庁舎の跡地等、また、市のほうがこういう用地は利用できるのではないかと検討されているところがあれば御説明ください。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

新たな建設候補地があるとすればということでの御質問をいただいております。

合同庁舎の跡地につきましては、面積が1万平方メートルほどあります。我々が想定している新たな給食センターの施設にどれくらい面積が必要かということにつきましては、整形地で4,000平米から5,000平米ほど必要かなというふうに考えているところです。2倍ほどの面積がありますので、残った面積といいますか、その部分をどう使うのかとか、県との協議とかが必要ですので、候補地の一つとしては考えていくものになるのかなというふうに思っています。

ほかの公有地につきましては、これは公共施設の適正管理の部分にも関係してきます。教育委員会の財産だけでなく、庁内全体の財産とも関連してきますが、例えば、体育館であるとか、運動場であるとか、その利用状況等も含めた上で、人口減少も言われているときですので、そういう施設の集約化とか効果も含めた上で、トータルでどういうところがいいかというのを検討していきたいというふうに思っています。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

公有地については先ほど答弁ありましたけれども、ここで1点、副市長のほうにお伺いをしたいと思うんですが、合同庁舎の跡地ということで、こちらは県の土地になると思いますが、市として購入することができるのか、もう一つは、市として借地として借りることができるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

まず、合同庁舎ではなく総合庁舎跡地なんですけど、そこを市として買うことができるか、借りることができるかということなんですけど、まず何に使うかだと思います。その中で、利用目的があった上で、県のほうが市とどういう協議をしていくかという形になると思いますので、単に買うだけとか、そういうことではないと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

総合庁舎の跡地ということで、鹿島として子供たちのためにという形で給食センターをそこに建設する、鹿島市として取り組んでいきたいということであれば、購入、また、借地という可能性はあると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

仮定の話となると思いますが、鹿島市として利用する意思があるというのであれば、そこは県との協議になるかと思います。ただし、現時点では、鹿島市としてそこを給食センターに使うということは検討にはまだ上がっていないという状況です。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

どちらにしても、市として立地場所は今のところで建て替えができるとすればいいんでしょうけど、ほぼできないと思いますので、そういう面を考えれば、今後いろいろな公有地を選定していかなければならないという形になってくると思います。

財源の問題とか、恐らくこういう立地場所も含めて検討して、早急にとっても1年、2年でできるものではないと思いますけれども、少なくとももう38年ぐらいになっているもの

ですので、5年内ぐらいには造るという感じで計画を進めていかないと、またこれが、いや、できませんでした、7年、またできませんでした、10年という形になるので、ある程度時間を区切ってやるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

御質問いただいているように、老朽化が非常に進んでいるところではございます。計画を立てたり、関係機関との調整をしたりということを考えれば、どうしてもやっぱり5年ぐらいかかるとお思いますので、それは早急に、今年度の中でも早めに検討を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

ここで映像のほうを使わせていただきたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

ここがおっしゃっていた洗浄、皿を洗ったりするところですね。ここが非常に暑かったというのが印象的にあります。ここに1台だけスポットクーラーがありましたけれども、この前を行ったら、ほぼ温風でした。涼しい風というか、完全に熱い風が出ていた。恐らくこの温度というのは、皆さん調理服を着てやられていますので、体感で40度近くあるのではないかなと思います。そういう施設の中で勤務をされていると。

もう一つが、これは松尾征子議員、中村日出代議員からありましたけど、非常に天井が高い、どちらかというと体育館みたいな感じになっていますね。そういう中で、それぞれの扇風機であったりとか、スポットクーラーであったりとか、こういう中で調理をされていると。

やはり実際ここで働かれている方々の状況を見ると、どういう対策が市として打てるのか、もし5年後に新しい施設ができたとしても、5年間はこの状況の中で働いてもらわなければならないわけですから、松尾征子議員であったり中村日出代議員からもありましたけれども、その中でできることを市としてしっかり対応していく、スポットクーラー一つにしてもやっていく、そういうところには財政的な支援というのはきちんとやっていかなければならないと思いますけれども、どのように考えられますか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

御紹介いただいているように、非常に天井が高くて、外壁とか天井の部材を考えても、きちっとした空調がつけられないような状況でございます。

今定例会でも御質問があつておりましたように、建て替えるにしても時間がかかるんだからということで、現状をどうにかしろというお話もありました。今のところ予算の裏づけというのはございませんけれども、今後、新年度予算あたりで予算措置ができるように庁内で検討していかないといけないと思っていますし、我々のほうからも強く要望していきたいというふうに思っているところです。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後１時から再開いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

一般質問を続けたいと思います。

午前中に江頭教育次長より心強い答弁をいただきましたので、ぜひ来年度の予算に生かしていただけるものだと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、この問題の最後に、松尾市長に質問をさせていただきたいと思います。

今議会、松尾征子議員、また、中村日出代議員の質問に対して、非常に前向きな答弁をいただいたと思っております。答弁の中でもありましたけれども、これまでも P T A との意見交換会もやられたということでお話を聞いております。また、議会においても文教厚生産業委員会が P T A との意見交換をされた中で、給食センターの在り方ということであったとお聞きをしております。

未来を担う子供たちに安全・安心な給食を提供するためには、そういう環境づくりをしっかりと整えていくというのが行政の一つの役割だと思っておりますので、新たな給食センターの建設、そして、それまでの期間、そこで働かれている方々の環境整備、両方という形で予算的なものは厳しい面もあると思いますが、ぜひ教育委員会、財政課にも指示を出していただいで、未来の子供たちのためにしっかりとした体制ができるようお願いをしたいと思います。が、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

給食センターの今後の在り方についてのことだと思います。

松田議員まで今議会で3人の方が質問をされました。おっしゃるように、現場を見てみますと、職場環境がなかなか厳しいというのは我々も認識をいたしております。そういう中で、新しくどうするのかというのを早急に決めていかなければいけないということと、もう一つは、それまでの間、給食センターの運用をどのようにしていくのか、これは2つの大きな問題だというふうに思っておりますので、今話があったように、庁内でもその方向性をどうしていくのかというのを十分に詰めていかなければいけないと思っております。

議員も御承知のとおり、庁舎の改築の問題も抱えておりまして、市の起債の財源的な問題、いろんなことを考えながら、そこを踏まえた上でどういう計画にしていくのかということだと思います。白石町が合併特例債でされたというようなことも伺っておりますが、例えば、鹿島市において建設する際に、そういう有利な補助事業がほかにはないのかとか、そこら辺も十分我々も調査をした上で、財源的に十分我々も考えた上で取り組みたい、そういうふうに思っておるところでございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

前向きな答弁もいただきましたので、一日も早い対応をお願いしたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

長崎本線の今の課題ということで伺いをしました。令和4年9月23日に西九州新幹線が開業しまして、私たちの長崎本線は非常に厳しい状況になっております。

そういう中で、この2年間、県、また関係市町と協力し合いながら要望活動をし、そして、先ほど答弁があったように、ある面においては、その要望にJRが対応していただいた部分もありますが、逆に、今現在いろいろなアンケート調査も含めて、まだその要望に対応できていない部分、その分はどのようなことがありますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

長崎本線の利便性向上に向けた課題、まだ対応ができていない部分が何かあるかということでお答えをいたします。

先ほどアンケートの分を御紹介いたしましたが、その中でもありましたとおり、通勤、通学の時間帯は、普通列車は今2両編成で走っております。これが大変混雑をいたしまして、乗車するときになかなか大変だという声も聞いております。あと、高校生でいいますと、昼間の時間帯、例えば、試験期間中に早く学校が終わって、早く家に帰りたいけれども、昼間

の電車がなかなか本数が少ない、そういった意見が出ております。

こういった部分については、毎年の要望活動の中で要望は伝えておりますが、今後も引き続きそういったものについても求めていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

それでは、この路線が上下分離方式になりまして、特急本数が非常に減便になりました。利便性が大きく低下をしておりますが、これもまた来年、10本程度ということで当初言われておりましたけれども、今現在、これについて担当課としての情報はどのような情報がっておりますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

特急本数のさらなる減便についてということでお答えをいたします。

議員御紹介のとおり、特急の本数につきましては、上下分離方式となった時点で上下45本から14本へと大幅な減便となっております。今後、この特急本数の見直しがなされるのか、また、なされないのか、される場合いつされるのかというところは、今のところ鹿島市としては情報を持っておりません。

今後ともしっかり情報把握等には努めていきたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

14本が、またさらに10本程度になると、本当に市民生活を含めて鹿島市には大きなダメージになると思います。

そういう中で、今も要望活動を続けておられるということでありますので、14本が10本になるのであるならば、普通列車の本数を増やしてもらうとか、いろいろな要望というのはしていかなければならないと思います。その辺について、担当課としてどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

お答えをいたします。

先ほども申しましたが、引き続き情報収集には努めてまいります、長崎本線につきまし

ては、鹿島市にとって、また、この沿線地域にとって、通学、通勤をはじめ、ビジネスや観光など、地域の活力のために欠かせない高速交通手段だと考えております。これ以上の利便性低下とならないように、佐賀県をはじめ、沿線市町と協力しながら対応には当たっていくつもりでございます。例えば、特急本数が本当に少なくなれば、普通電車の乗換えをスムーズに行えるようにするとか、これは仮の話なんですけれども、いろんな手段を考えながら、利便性低下を少しでも少なくしていきたいということで考えておりますが、まずは現行の14本を何とか維持していくということで、いろんな取組に頑張っていきたいということで考えております。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

先ほどあったように、何とかこの14本を維持できるように頑張っていきたいということでありました。

J R九州のほうとは、今、観光列車の運行であったり、また、鹿島市の酒蔵ツーリズムなどイベントのときは臨時列車など、非常に良好な関係であると思います。「ななつ星」であったり、また、「ふたつ星」であったり、そういう意味では肥前浜駅では多くの皆さん方が協力をしながら支えてもらっているというところがありますので、こういう関係をさらに強化して、特急の本数はできるだけ減らないようにやっていただきたいと思います。近々では10月4日にJ Rへの要望活動が予定をされております。ここでもぜひ鹿島市の要望、また、沿線自治体の要望を整理されて要望活動に取り組んでいただきたいと思います。

実際、鹿島においては4つの駅がありますよね。肥前鹿島駅、肥前浜駅、肥前七浦駅、肥前飯田駅と、やはりこういう駅の活用というのも今後は観光も含めて非常に大事な部分だと思います。肥前浜駅は、皆さん御承知のとおり、いろいろなイベント等で利用されています。肥前七浦駅につきましても、市民の皆さんの協力で非常にきれいな形で保たれている。また、観光バスも止まって観光されたりとか、4つの駅を持っている市というのは非常に珍しいので、この4つの駅を利用して、鹿島市の観光、また、沿線の維持に努めてもらいたと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、J R九州との連携ということで、J R九州さんとの連携につきましては、議員御紹介のとおり、様々なところでいろんな協力をいただいているところです。

幾つか御紹介をいたしますと、市のほうでは長崎本線の魅力発信ということで、企画列車の運行を行っております。昨年度につきましては酒蔵列車であったり、スイーツ列車、今年

8月にはビール列車というものも走らせております。こういったものについてはＪＲさんともお話し、協力をいただいているところです。

それ以外にも、この前、９月23日には肥前鹿島駅前で公共交通体験フェスタというものを実施いたしております。これは、日頃、公共交通に触れる機会が少ない子供たちを対象にイベントを開催しておりますが、その中にも出展でありますとか、ミニトレインの展示等にも御協力をいただいております。

それと、沿線市町につきましては、今度10月４日にＪＲのほうへ要望に行きますけれども、地域課題、いろんな課題を共有しながら、ＪＲのほうにも声を上げていきたいということで行ってまいります。

それと、市内にある４つの駅の活用ということで御紹介がありましたけれども、肥前浜駅につきましては、観光列車の接待ということで、地域の方にいろんな面で御協力をいただいております。肥前七浦駅につきましても、肥前七浦駅を守る会ということで、先ほど申し上げましたイベント列車の際もおもてなしをしていただいております。それと、佐賀県さんの協力を得て、トイレの改修等も今年度、肥前七浦駅でも行っていただいておりますので、いろんな方と協力しながら、この長崎本線の活用、また、活性化に向けて取組を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

９番松田義太議員。

○９番（松田義太君）

鹿島市は４つの駅がありますので、それぞれの個性というか、いいところが観光の分野も含めてありますから、そういうところで一人でも多くの方に乗っていただくように企画等をお願いしたいと思います。

もう一つは、特急本数の減便がどうなるのか分かりませんが、やはりそうなってくると、市の高速交通体系はさらなる低下が見込まれます。通勤、通学の利用者、また、観光、市民生活に大きな影響があると思います。その中で、今後は同時に、市内にはバス会社、タクシー会社もありますので、こういうところの連携も考えていかなければならないと思いますが、その辺は担当課としてはどのように考えられますか。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

市内の交通事業者との連携、協力ということでの御質問だと思います。

議員おっしゃるように、特急本数が今後どうなるのかというところは市としても十分に気にしていくことは大事だと思っております。これが10本になるのかどうなのかは置いておいて、

市としましては、さらなる利便性低下にならないように、いろんな活動をやっていくということが基本であります。

今後、高速バス等どうなるのかとか、その辺の話は当然出てくるのかも分かりませんが、今の段階では、まずは長崎本線の利便性低下にならないように取組を続けていくことが大事なのかなと思っております。そのために利用促進策ということで、例えば、「かささぎでGo!」キャンペーンでありますとか、神特典等にも取り組んでおりますので、ぜひ皆さんの御利用をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

いろいろな取組が鹿島市もやられておりますが、実際の数字としてありましたけれども、佐賀新聞の8月21日の記事に掲載されておりましたが、江北―諫早間の輸送密度が非常に減っています。これは、特急を利用された方が西九州新幹線を利用されているということも影響していると思いますが、その輸送密度の減も含めたときには、非常に厳しいなというのが現実問題でありました。

そういう中で、JRの担当者の方であります、沿線のお客様の利便性を考慮して、普通列車の本数増や観光列車の運行を通じた観光需要の喚起を行っていきたいということで、JRのほうもこのような形で発言をされております。

やはりJR九州だけに任せるのではなく、いつも市長がおっしゃっていますけれども、一人でも多く市民が乗ってもらう、利用してもらうことが、この沿線の長崎本線の特急であったり普通列車であったりの維持につながっていくと思いますので、この辺の活用を私たちは、太良町、白石町、江北町、鹿島市が一体となって取り組んでいかなければならないと思いますので、その辺をもう一度、担当課長としてどのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

長崎本線の利用促進ということでお答えをいたします。

先ほど議員のほうからもありましたとおり、市長も日頃から発言されておりますが、単なる要望だけではなくて、自分たちも長崎本線を利用する、大事にしていくという取組が必要だと考えております。

そのため、先ほどもお話をしましたが、利用促進策といたしまして、特急かささぎの運賃助成を行います「かささぎでGo!」キャンペーンでありますとか、市外から鹿島へ来訪され

る方にクーポン券をお渡しする神特典キャンペーンにも取り組んでおります。

この神特典につきましては、9月23日からデジタルでも購入できるように、J R九州、祐徳自動車様と連携をいたしまして、特急かささぎの往復券プラス鹿島市内及び太良町内の祐徳バスの乗り放題がセットになったお得な回数券をデジタルで販売するように今始まったところでございます。こういったことで、さらなる利用促進にも引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

先ほどおっしゃられた取組を始められております。「かささぎでGo!」もありますが、これを今後、市民の皆さん方にどう周知をしていくのか、そういうことが大事になってくるんだろうと思います。利用されている方に、実際、今おっしゃった内容を一体どのくらいの方々が知っておられるのかというのは、私はあんまり、どうなのかなと思います。ですから、情報発信の必要性というのは非常に重要になってくると思います。鹿島市はいろいろな取組をしておりますが、やっぱりその辺を大事にしてもらいたいというふうに思います。

この鉄道環境を守っていくということでは、ダイヤ改正の時期が9月23日ということで、14本が10本ということでお話がありますが、実際ダイヤ改正がいつあるのかで全然違ってくると思います。ダイヤ改正は大体3月にあっていますので、3月とすれば、あと半年後の3月にそれが来るのか、もしくは9月23日以降の令和7年度の3月に来るのか、そういうのも含めて変わってくると思いますので、その辺の情報収集も含めて、十分に気をつけていただきたいと思います。

そういう意味で、先ほども言いましたけれども、市の取組としていろいろな取組をやられておりますが、そのような取組をいろいろと皆さんに知ってもらうためには、改めて情報発信、また、皆さんへのそういう取組が大事になってくると思います。この辺は恐らく来年の3月までが一つの分岐点になると思いますので、3月までの取組状況、また、利用者が特急かささぎをどれだけ利用してくれるかが、14本の特急の維持に間違いなくつながってくると思います。そして、普通列車であれば、増便になるのか、増便にならないのか、その辺も関わってくる大事な時期になってくると思いますので、その辺を考慮して、この半年の取組をやっていただきたいと思います。川原部長どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

川原政策総務部長。

○政策総務部長（川原逸生君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、本年度は非常に重要な時期であろうというふうに考えております。来年は上下分離してから丸3年になると。そういったときに何ができるのかというふうに考えたときに、先ほど来、課長が申し上げておりますように、長崎本線の利便性をいかに維持、また、向上させるか。そして、我々も含めたところで利用促進を図っていくか、そういうことでいろんな事業等を展開しているところであります。

今年度につきましては、通年型ということで、年間を通した活動をいたしているところでありますが、議員御指摘のように、市民の皆様方に周知徹底ができているかというところは、ホームページ等、またはチラシ等を配布しながら、利用していただき、また活用していただくこと、そして、市外、また、県外から来ていただくこと、ここら辺を十分頭に置きながら考えていかなければいけないというふうに思います。そういう中で、今私たちにできることはやりながら、結果として、来年の動向についてはまだ公等にはなっていないところでありますので、我々ができるところをしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

そういう中で、4つの駅の活用等もございました。鉄道だけではなくて、駅をどういうふうに活用していくか、また、来ていただくかということも併せて、それぞれいろんな駅のよさもございますし、肥前鹿島駅、肥前浜駅、肥前七浦駅、肥前飯田駅、肥前七浦駅は後でまた御紹介をさせていただきたいと思いますが、そういったことを継続的かつ効果的に進めていく必要があるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

先ほどおっしゃったように、ホームページであったり、紙媒体もあると思いますが、せっかく鹿島市はD Xの取組を今年度から強化されておりますので、てのひら市役所であったり、LINEであったり、そういうところでも市の取組等を市民の皆さん方に案内するというのは非常に大事じゃないかなと思います。

特に、そういうのを利用されているのは若い方も多くおられると思いますので、そういう方が利用していただくということが非常に重要だと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

川原政策総務部長。

○政策総務部長（川原逸生君）

お答えいたします。

若い世代の方に対しての働きかけ、また、発信ということでございます。

本市が進めておりますD Xについては、公式LINE、てのひら市役所で発信をしているところでありますし、今の時代というのは、SNSの効果というのは非常に大きいものがある

かというふうに思っています。特に、若い世代の方につきましては、Instagram、ティックトック、動画をはじめとするこういった媒体で広く発信をし、それを見られた方が、ああ、鹿島に行ってみたいなとか、友達を誘って行ってみたいなとか思っただけの動機づけにつながるような発信の在り方、効果があるような発信をしていかなければならないというふうに考えております。

そういう中では、長崎本線をはじめとする公共交通をいかに利用していただくか、また、増やしていくのか、利便性があるものにしていくか等については、そこら辺は丁寧に、また、小まめに発信をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

今回質問をするに当たって、ちょうど2年前の開業前の佐賀新聞のほうに「鉄路の行方」ということで特集が組まれておりました。

その中で、今回、質問の中では特急の話だけしておりますが、もう一つ鹿島市が抱えているのは、いわゆる23年後、20年後の鉄道の在り方というのも私たちは同時に考えていかなければならないのかなと思います。実際、この間、公共交通体験フェスタのほうにお伺いをしまして、多くの小さな子供たち、保育園児であったり、小学生であったり、来ておられました。この子供たちが電車に乗ってくれば、大きくなって電車を活用してくればということもありましたし、実際そういう積み重ねがないと、この線路は廃れていくということになってくると思います。

この新聞の最後のところにありましたけれども、23年間を、何もしなくても鉄路が維持される猶予期間と捉えるのか、その先の準備期間とみなすのか、JRや県だけには任せない取組が必要であるということでもあります。

実際、鹿島はそういう意味ではいろいろな取組をされておりますので、大人だけでなく、子供たちにも一人でも多く活用してもらい、その子供たちが高校生で利用されとか、そういうのをつなげていくことが必要だと思います。

山口課長は、電車の中でその担当をされておりましたので、その辺の状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

公共交通体験フェスタの子供たちの電車の体験の項目について、少し御紹介をいたしたいと思います。

当日、私は無料体験の電車のスタッフとして電車の中に乗っておりましたが、その中で子供たちの様子を見ていますと、外を見たりとか、電車に初めて乗ったりとか、かなり喜んでいました。話をする中で、去年も乗ったよとか、また来年も乗りたいといった声も聞きましたし、今回のイベントは乗るきっかけになったのかなと思っております。

さらに、来年やるとするならば、電車のチケットの買い方とか、実際乗るときの切符、改札を通るときとか、そういった体験ができないかなということで担当のほうとは話をしているところでございます。将来に向けて、子供たちにぜひ使っていただきたいというのがあります。

もう一つ、取組を御紹介いたしますと、23日の朝には、イロトリドリありがとうACTION02ということで、佐賀県と沿線市町が連携いたしまして、地元の高校生、駅利用者を含めて駅及びその周辺の清掃活動を行っております。こういった次の世代につながるような取組にしていきたいと思っておりますので、今後とも関係者、いろんな方の協力をいただきながら、長崎本線活性化に向けて取組をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

いろいろな取組を鹿島市もされておりますけれども、繰り返しになりますが、そういう取組の情報発信というのをぜひ今後も強化していただきたいと思います。そういう中で、新たな市民を巻き込んだ形で取組をやっていけば効果が出てくると思いますので、ぜひその辺も含めて今後お願いをしたいと思います。

また、鹿島市においては、今現在この沿線を活用した上で取り組まれている、鹿島市だけでなく、ほかの自治体であったりとか、観光を含めてやられている部分がありますので、その辺があれば御紹介いただければと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（徳村博紀君）

川原政策総務部長。

○政策総務部長（川原逸生君）

お答えをいたします。

沿線の様々な自治体、または団体、または市民の皆様方と連携をして取り組んでいくこと、また発信をしていくことが必要であるというふうに考えております。

先ほど来申し上げております利便性向上と利用促進、そして情報発信、そういう中で1つ御紹介をさせていただきたいと思いますが、電車だけではなくて、先ほど御紹介がありました4つの駅の駅舎であったりとか、その周辺のところとか、非常に大きな財産であり、価値

あるものというふうに思っております。肥前浜駅につきましては「HAMA BAR」であったりとか、地元の方のおもてなしであったりとか、そういった駅舎なり、温かい人たち、すごくこれは魅力的なものであるし、資源であるというふうに思っていますし、県内外からお越しいただくという状況があつてございます。

そういう中で、肥前七浦駅のことで紹介をさせていただいてよろしいでしょうか。

肥前七浦駅については、干潟が見える、手入れの行き届いたレトロな駅舎ということで、遠くからでも足を運ぶ方が多いこの駅を舞台にして映画ができております。藤ヶ谷太輔さんと奈緒さんのダブル主演による映画が、先週27日から全国241の映画館で一斉公開をされました。映画のタイトル名は「傲慢と善良」、累計発行部数は100万部を突破し、2023年に最も売れた小説の映画化であります。この中で、クライマックス等に登場する重要なシーンで、肥前七浦駅が舞台となっております。本日、県からリリースもされているようでございます。昨日も映画を見たファンの方が肥前七浦駅に県内外から訪れ、駅とか、また、休憩等に使われた施設等も訪れていらっしゃいました。

こういう列車や駅をいかに利用してもらうか、利便性向上とともに、利用促進に向けた組織的、継続的な取組、そして情報発信と、これを一人でも多くの方に利用していただいて、長崎本線を使って本市に訪れていただく、もしくは本市から市民の皆様が長崎本線を使っていただく、そういった継続的な取組を進めていく必要があるというふうに考えておりますし、そのように取り組んでまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

御紹介いただきましたけれども、私たちが知らないそういうのがありますので、そういう情報の発信に努めていけば、改めて鹿島の魅力というのが、鹿島市に向いていただくのではないかと思います。ぜひ情報発信をしながら、長崎本線を一人でも多くの方が利用していただくようにそれぞれの取組をやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後ですが、今回、鹿島市が直面する課題として、本当に直近の課題を質問させていただきました。両方ともですけれども、本当に子供たちのためにというのが一つのキーワードになると思います。そういうまちを多くの若い人たちは望んでいるのではないかと思います。給食センターにしても、長崎本線にしても、それぞれ子供たちが活用し、そして利用していくことが、このまちにとって、一人でも多くの若い人たちが鹿島に行きたいと思ってくれるようなまちになってくると思います。

今回の質問で、それぞれ力強い言葉をいただきましたので、ぜひ来年度の予算にそれを反

映していただけるように頑張ってもらえればと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

以上で9番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。1時50分から再開いたします。

午後1時39分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

お世話になっています。2番議員の宮崎です。

初めに、このたびの能登地方における豪雨、鹿島市における台風、この夏の猛暑による熱中症により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

また、降雨、台風に伴う防災体制や避難所サービスに関しまして、通常業務と兼務しながら対応していただいた市職員の皆様に感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして、佐賀県事業に係る鹿島市の重要施策と、旧鹿島市農村婦人の家の建物解体に関しまして一般質問を行います。

初めに、佐賀県立大学の誘致、有明海沿岸道路及び国道498号鹿島－武雄間の早期整備、JR肥前鹿島駅周辺整備事業といった佐賀県事業に係る鹿島市の重要施策につきまして質問します。

この質問は、昨年9月議会一般質問でも同じことを質問していますが、1年経過しての進捗や現状及び課題について聞いていきたいと思います。

まず、鹿島市に設置を要望していました佐賀県立大学に関しまして、佐賀県が公表した設置情報及び動向について伺います。

次に、昨年、北鹿島振興協議会及び北鹿島区長会から要望がありました旧鹿島市農村婦人の家の建物解体に関しまして質問します。

今現在、この旧鹿島市農村婦人の家は事業上利用されていない状態となっていますが、これまでの事業経緯及びこの建物の取扱いに関しまして、どのような方針なのか伺います。

以上で総括質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

私のほうからは県立大学の設置に関する現状の情報及び動向につきましてお答えをしたいと思います。

まず、現状といたしましては、今年7月23日に、県立大学の拠点となります場所が佐賀市の佐賀総合庁舎敷地内で決定したと発表されております。

県立大学の場所選定における県のスタンスといたしましては、コンパクトな施設、既存の建物や近隣施設の活用、それから、佐賀大学や西九州大学と連携した教育環境の実現、県内全域からの通学利便性などの条件から幅広い角度で検討が行われ、佐賀市に決定されたものと考えております。近隣にはSAGAサンライズパークや佐賀市文化会館があり、商業施設も近く、佐賀駅から徒歩圏内であり、さらに複数の高校とも近く、県立大学と連携した教育も展開できるとされております。

次に、県立大学の今後の動向なんですが、施設機能の考え方に基づいた大学の建物の機能及び規模につきましては、佐賀総合庁舎の本館を改修し、敷地内の南側にある別館は解体して新校舎を建設することとされ、改修と新設に係る設計予算が県議会に提案をされているところでございます。

また、開学の時期につきましては、当初、令和10年4月以降をめぐとしていた時期を令和11年4月に変更し、改修した校舎を使用することで開学を迎え、開学2年目の令和12年4月には新校舎の利用開始が見込まれているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

鹿島市農村婦人の家は、昭和60年度農山漁村生活改善施設整備事業を活用しまして建設されたものであります。築年数も40年近く経過しておりまして、経年劣化も見られるところでございます。地元で利用されなくなった後、北鹿島小学校放課後児童クラブとして利用してきましたけれども、現在は利用しておりません。

福祉課のほうでは年に数回見回りをしまして、外観、内部ともに激しい損傷等はないことを確認しております。施設老朽化を踏まえると、将来は撤去を行う方針でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

先ほどの説明のとおり、佐賀県立大学の設置場所は佐賀市に決定しました。県立大学をめぐっては、これまで13の市町が手を挙げて誘致合戦となっていたところです。その中でも、

鹿島市は最初に佐賀県に対して要望書を提出し誘致を表明しており、実現できることを期待していたところでありましたが、残念な結果となりました。

佐賀県へ要望書を提出した以降、鹿島市として県立大学誘致を実現させるため佐賀県に対してどのような働きかけ、取組を行ったか、具体的な活動を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

お答えいたします。

要望書提出以降の県への働きかけという質問でございます。

鹿島市といたしましては、候補地を2か所、県に提案した後、候補地に関して県と意見交換を行い、ぜひ鹿島市にと設置を強くお願いしたところでございます。しかし、県といたしましては、先ほど施設整備の方針でもありましたように、コンパクトな施設、既存の建物や近隣施設の活用、他の教育機関との連携、県内全域からの通学の利便性など、施設機能の考え方がありまして、必ずしも誘致を希望する候補地の中から選定するということではなくて、あくまで大学の機能を念頭に置いて、県が主体的に適地を選定するというスタンスが事前に表示されておりました。こういったことから、市としてはこれ以上の誘致活動には限界がございました。

県には、ぜひ鹿島市にという強い思いは伝えておりましたし、その後も県立大学の動きに関しては常にアンテナを張り、情報収集に努め、何か動きがあった場合はすぐに動けるような体制を取ってきたところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

答弁があった県立大学の設置条件からすると、当初から有力な選定地があったような気がします。1 年前に積極的な要望対応をするように指摘したところですが、やはり鹿島市の県立大学誘致への思いや姿勢をもっと佐賀県に伝えるべきであったかと思います。

そこで、副市長に伺います。佐賀県との仲介・調整役を担う役割として、この県立大学の誘致に関するやり取りや働きかけを行ったことがあれば教えてください。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

私が佐賀県と県立大学の誘致等についてやり取りを行ったかどうかということになります。まず最初になんですけど、先ほど宮崎議員の質問の中で最初に鹿島市が要望したという話

がありましたけど、タイミングとして早いほうだったと思いますが、最初ではなかったんじゃないかと思います。

今回の誘致について13の市町から手を挙げておりますけど、先ほど課長の答弁にもありましたが、もともと県のほうが主体的に選定するという形だったので、手を挙げていますけど、誘致合戦というような、そういった合戦というようなことがあっているという認識では私もありませんでした。当然、手は挙げていますけど、あくまでも主体的に県が選定するという形でしたので、個別に何かこう、うちにぜひどうぞみたいなことを各市町がやっているという現状ではなかったのではないかと考えております。

まず前提としまして、この大学設置の必要性について、県議会においてもいろいろ議論があっていたと思いますけど、もともと市民の皆さんの中にもよく議論がありますし、少子化の中において、なぜ大学を設置する必要があるのかという話があると思います。そういった前提の上でお話しさせていただければと思います。

簡潔に説明するのであれば、今回、県立大学の設置につきましては、県がその理由として挙げておりますのは、県内の学生が県外へ流出している状況をどうにかして防ごうという考えであります。ですので、全般的に佐賀県内において人材が不足しているということがあります。そういった中ですので、どちらかというところ、地域振興という形の誘致合戦でなく、あくまでも佐賀県内の子供たちが県内で学べる環境を整えるというのが今回の県立大学の設置になっているのかと思います。

佐賀県は子供の割合が全国的に、人口比でいくと3番目に高いという状況にあります。一方で、大学数は2校しかないという全国で最少の数ですね。全国で810大学がありますが、佐賀県には2つしかないという状況であります。

大学進学者の割合は、8割以上が県外に行っております。2023年度の数でいいますと、3,400人の佐賀県の高校生が大学進学しておりますけど、県外には2,800人、約82.3%が県外、県内には600人しか行っていないという状況にあります。

ちなみに、佐賀大学に行けばいいじゃないかという話がよくありますが、佐賀大学の入学生が約4分の1、佐賀県内の方は4分の1ぐらいしか佐賀大学に通っていない。なかなか県内の子供たちが大学に通っていないという状況があります。

一方、子供の数はどんどん減っていくんじゃないかということもありますけど、大学の進学率については全国で57.7%ありますが、佐賀県の割合は42.7%、全国で39位という状況がありまして、佐賀県の子供たちがなかなか大学に通えないという状況があります。そこを何とか打破していきたいというのが今回の県立大学設置の目的かと思います。

今回の話につきましては、去年の12月議会において笠継議員のほうからも質問がありました。提案しているものがあれば、それ以外にすべきじゃないかと、ほかにもっとアクションを起こすべきじゃないかという質問がありました。その中でも、先ほど答弁しましたように、

県のほうが自ら選定するという前提でしたので、私としては引き続きいろんな情報を取るという形で答弁させていただいたかと思います。

多分、宮崎議員の質問というのは、もっと鹿島市が頑張って誘致合戦とか、いろんな情報を取っておけば県立大学が鹿島市に誘致できたんじゃないかというような御趣旨かと思いますが、今回の話というのは当初から地域振興という観点でなく、佐賀県の子供たちが佐賀県で学び、未来を創造するという観点から検討されたものでありまして、何か誘致合戦した結果、佐賀市に決まったというものではなく、先ほど課長からの答弁もありましたように、県のほうで求める県立大学の像に基づいて場所が決まっていたという形になるかと考えております。

当然私も、県の担当者、総括、副部長級の職員であるとか、いろんな人と情報交換をしておりますけど、何か具体的に、今回の場所の選定というのは、県のほうも実は物すごく限られた職員の中で対応しておりまして、何か私から言ったから、交渉したから鹿島市に行くとか、そういった観点の中で選ばれたものではないと考えております。当然、鹿島市にはこういうところがありますという提案は個別にはしております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

佐賀県が公表しました設置情報の中で、県全体を学びのフィールドとし、地域と接点を多く持つという構想があります。これは今回決定した本校とは別に、各地域にサテライトスクール、つまり分校を設置するようなことでしょうか。

以前、一般質問や佐賀県が開催した県民座談会において、私は県立大学構想のサテライト方式に乗じて県立大学のキャンパスを県内各地域に配置する分校制を提案したところであります。この県全体を学びのフィールドとするとはどういうことでありますか。また、鹿島市にとって県立大学に関わるチャンスがまだ残されているのでしょうか、伺います。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

宮崎議員から座談会の中でそういった発言があったということは私も承知しております。私も一緒にいました。

当初、県の説明では、今、宮崎議員がおっしゃったようにサテライトオフィスみたいな形で、県内に何か所か拠点を置くようなイメージで説明がされておりました。そういった話が出ておりましたので、この点については私も当初、話が出てきた段階から県の担当者との意見交換をしておりました。

現在においては、ベースキャンプという言い方をされています。どう違うのかというと、どちらかというとサテライトオフィスというと、拠点を県が設けて、そこにずっと定期的に人がいるような感じでイメージをしていましたけど、今回のベースキャンプというのは、学生がフィールドワークに出たときに、そこを拠点としていろんな研究課題を行っていく、学生同士であるとか現場の人と意見交換するような場を設けたいというようなことで今検討されているようです。例えば、商店街の一角を1週間だけ貸していただくとか、学校の空き教室を来たときに貸していただいて、そこを拠点としていろんな研究をしていくというような考えを想定されているということでした。

また、ベースキャンプという中で、今回、県立大学には地域課題の解決を図るシンクタンクとしての機能も備えたとされており。そういった市町の行政課題をシンクタンクである県立大学と連携することで、住民サービスの向上を図るというようなことを考えておりますので、この点については市としても積極的に関わっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

鹿島市が誇る、軟らかいものから硬いものまでのものづくり産業、祐徳稲荷神社や鹿島ガタリンピック、酒蔵ツーリズムなどの観光資源、有明海や山、川、田畑の自然資源は、佐賀県が求める実践的課題解決型の学びのフィールドとしてふさわしいものだと思います。

県立大学に関係することによって、大学生の若い人たちが鹿島市に関心を持ち、鹿島市のファンになってもらうことの積み重ねが、産業振興、地域活性化など、多様な効果を得られることが期待できます。ぜひ再チャレンジを含めて、鹿島市の県立大学誘致の熱意を佐賀県に示し、交渉してください。

それでは、県立大学の誘致の振り返りとして質問します。

県立大学が佐賀市に設置されることにつきまして、どのようなことが要因で誘致結果になったと分析されていますか、お伺いします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

お答えいたします。

県立大学設置の誘致結果の要因分析というところでございます。

先ほどからいろいろな背景とか、そういったものについては話が出ていたところでございますけれども、鹿島市も佐賀市に負けないぐらいの教育環境とか、企業との連携ができる環境は整っていたと思っております。

県としては、先ほどもありましたように、施設機能の考えに沿って場所を選定されたものということで、県立大学の誘致結果の要因といたしましては、繰り返しになりますが、他の教育機関やほかの施設との連携、それから、県内各地からの通学の利便性など、県の大学設置の考え方に基きまして総合的に検討された結果であると考えております。

県立大学の設置は佐賀市と決まりましたけれども、鹿島市にとっては、若者が県内にとどまっていただけることにもつながりますので、人口減少対策の観点とか経済活性化、他の様々な観点から、大学設置にはメリットがあるということで考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

施設機能の考え方に沿って場所を選定されたとの答弁がありましたが、やはり県立大学の設置に関しましては立地条件が決め手であり、特に、通学に利便性のある J R 佐賀駅周辺、国道34号沿いといった交通条件、環境が重要視されたと言えます。客観的に見て、鹿島市はかなり厳しく、不利な立場であったことは否めません。ただし、このようなことは今後の公共施設や民間施設を誘致するに当たり、避けては通れないことであります。J R 長崎本線の利便性の向上や有明海沿岸道路などの高規格道路の早期整備といった鹿島市の交通課題を早期に解決しなければ、いつまでたっても蚊帳の外です。

私が常々主張しています、衰退していく J R 長崎本線の鉄道ではなく、将来の社会環境や産業構造を見据えると、有明海沿岸道路や国道498号鹿島－武雄間といった広域高速道路ネットワークの早期整備が鹿島市にとって最重要ではないかと考えます。

そこで、有明海沿岸道路と国道498号鹿島－武雄間につきまして質問します。

モニターを御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

有明海沿岸道路の概要図であります。7月に我々市議会地域交通まちづくり特別委員会で、有明海沿岸道路と佐賀唐津道路の現地調査を行いました。

有明海沿岸道路のうち、こちらの国土交通省事業の大川佐賀道路、佐賀県事業の佐賀福富道路と佐賀唐津道路の接続部となる佐賀ジャンクション、通称Tゾーン、それと、佐賀唐津道路の工事現場を視察し、国土交通省や佐賀県の担当の方から説明を受けました。

それぞれの道路現場では、一般道路や河川との交差部分においてカルバートボックスや橋梁が設置されていたとともに、その間の土工工事も施工されており、事業進捗状況と軟弱地盤対策を確認したところです。鹿島市が切望する福富鹿島道路の事業、さらに、長崎県諫早市に向けての鹿島－諫早間の構想も同様に進捗が望まれるところです。

こちらのモニター画面は、国道498号鹿島－武雄間のルート図であります。青色の線が国

道207号鹿島バイパス、緑の線が長崎自動車道になります。このように鹿島バイパスを起点とし、武雄北方インターチェンジ方面へと整備される予定で、現段階では約1キロメートル幅のルート帯で提示されています。

それでは、有明海沿岸道路と国道498号鹿島－武雄間の整備効果と事業進捗に関しましてお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

橋本建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（橋本昌徳君）

お答えします。

有明海沿岸道路については、現在、国、県において、諸富インターチェンジから嘉瀬南インターチェンジまでの区間及び福富インターチェンジから鹿島方面の区間について事業を進めていただいているところです。

このうち、福富インターチェンジから鹿島方面についてですけれども、令和4年度に鹿島側の一部ルートが示され、鹿島側から事業に着手していただいているところです。今年は調査設計を進めていくと県から聞いているところです。

また、本日9月30日、佐賀県が整備を進めていました県道東与賀佐賀線本庄バイパスが開通します。この本庄バイパスは、現在、国が整備を進めています有明海沿岸道路東与賀インターチェンジ、これは仮称ですけれども、それと佐賀市街地を結ぶアクセス道路としての機能を持ち、また、交通安全の確保や交通混雑の解消が期待される道路です。

このように、有明海沿岸道路は国と県において着々と整備が進められており、鹿島市といえし、佐賀市内へのアクセス性や大牟田・熊本方面への広域移動の利便性など、整備効果が高いと感じているところですし、災害時の避難や救援物資の輸送など、様々な効果が期待されております。

次に、国道498号鹿島－武雄間につきましては、具体的な整備ルートを検討するための範囲、約1キロメートル幅のルート帯を今年4月から5月にかけて鹿島市区長会、代表者会及び北鹿島地区区長会において説明させていただき、いろいろな御意見をいただいたところです。また、「広報かしま」7月号でも、このルート帯の概要などについて掲載させていただきました。区長会などからいただいた御意見を踏まえ、今後、県において具体的な整備ルートの検討を進めていくと聞いているところでございます。

国道498号鹿島－武雄間は、鹿島と武雄を走行性の高い道路で結ぶことにより、時間短縮効果だけではなく、産業や観光の振興、交通渋滞の緩和、交通事故の減少、そして、災害時の避難や救援物資の輸送など、様々な効果が期待される道路です。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

本年、令和6年度の事業予算を見ますと、大川佐賀道路に約2,643,000千円、佐賀福富道路の佐賀ジャンクションに4億円、佐賀唐津道路に863,000千円と多額の事業費となっている反面、福富鹿島道路は90,000千円であります。福富鹿島道路事業において、現在、道路設計のための調査測量、道路の詳細設計などが行われ、道路事業が順次進められることとなりますが、これから本事業を促進するため、国や県の道路事業予算の確保が重要となってきます。有明海沿岸道路においては、福岡県域が開通しており、その延伸区間となる大川佐賀道路や有明海沿岸道路と長崎自動車道を接続する佐賀唐津道路が優先的に整備されることは理解するものの、福富鹿島道路の事業進捗にも一定の予算措置を国、県にはお願いしたいものであります。

今後の予算確保に当たり、国や県などの関係各所に対して要望活動が行われていると思いますが、本年度の要望などの取組や活動につきましてお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

橋本建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（橋本昌徳君）

お答えします。

要望活動については、7月に有明海沿岸道路建設促進佐賀県期成会で、国道事務所、九州地方整備局、また、東京の国土交通省、財務省、国会議員への要望活動を実施しました。

今後有明海沿岸道路鹿島一諫早間や国道498号鹿島一武雄間の要望活動などを予定しているところです。鹿島市としましても、これまであらゆる機会を捉えて、国や県、国会議員に対し有明海沿岸道路や国道498号の早期整備の必要性を訴えてまいりましたが、今後も引き続き地元の声や熱意などをしっかり届けていきたいと考えております。

また、今年8月には、本市を含む有明海沿岸地域4県の26市町が参画し、有明海沿岸地域振興会議が設立されました。各市町の観光協会などで構成する環有明海観光連合や、地域で活動されている民間団体などと連携しながら地域を盛り上げていくとともに、地域の生産性向上や成長力強化に重要な役割を担う高規格道路の早期整備に向けた機運醸成を図っていききたいと考えております。

道路事業が円滑に進んでいくためには継続的かつ安定的な予算確保が必要不可欠となりますので、関係市町と協力、連携しながら、期成会での要望活動や道路関係の全国大会への参加など、しっかりと取り組んでまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

〇２番（宮崎幸宏君）

昨年、地域交通まちづくり特別委員会の行政視察で、宮崎県の高速道路整備促進の取組について調査研究してきました。

宮崎県は、高速道路整備が他県より後発であったことから、福岡県、大分県、鹿児島県、北九州市と連携し、沿線住民、経済団体、議会などが一体となって取り組み、東九州自動車道や九州中央自動車道の早期整備に向けた要望活動を鋭意行っていました。宮崎県では、高速道路建設に必要な予算を確保するために、建設促進大会を地方、それと中央にて年２回開催し、地域の熱意と即応力ある活動を長期継続しており、このことが高速道路の順次供用と、それに伴う整備効果となっていることを感じています。有明海沿岸道路などの早期整備に向けた佐賀県や鹿島市が取り組むべき活動の参考となったところです。

このように、高速道路や地域高規格道路は全国に多数計画されており、ライバルとなる他の道路においても地元自治体及び住民は懸命に要望活動に取り組んでおります。この有明海沿岸道路などの整備を国や佐賀県に進めてもらうには、福富鹿島道路に対する鹿島市の地元住民の熱意を対外的に示す必要があります。そのためには、もっと市から、より積極的に有明海沿岸道路、福富鹿島道路を情報発信するべきです。シンポジウムや講演会を開催し、国土交通省や有識者の方から有明海沿岸道路をテーマに語ってもらうことで、鹿島市、白石町、太良町の地域の方に関心を持ってもらい、有明海沿岸道路の必要性和整備効果をより認識してもらうことも一つの手段であります。

それとともに、有明海沿岸道路の整備促進に寄せる地元の民意を強く国にアピールするために、建設促進大会を開催するべきではないでしょうか。鹿島市が率先して佐賀県や期成会の関係自治体に働きかけていただきたいと思います。有明海沿岸道路建設促進佐賀県期成会による要望活動を活発化させ、地域、地元住民の思いを一つにし、一致団結の上、活動して、有明海沿岸道路の早期実現を訴えていくべきであります。

昨年、令和５年度に新規事業化された有明海沿岸道路２期線熊本県域では、有明海沿岸道路建設促進熊本県期成会により建設促進大会が開催されております。このままでは後発の荒尾道路にも先を越されるかもしれません。

有明海沿岸道路が整備されると、広域かつ高速移動ができる交通ネットワークが形成され、これにより周辺の国道や県道などの交通混雑の緩和と交通安全性の向上が見込まれるとともに、佐賀市や福岡県筑後地域などの有明海沿岸の自治体間の交流促進と連携強化が期待されます。さらに、来る自動運転社会に伴い、有明海沿岸道路を利用した自動運転の高速バスにより、県と佐賀市、または佐賀唐津道路を介して福岡方面への公共交通が可能になります。これは、鉄道と道路の交通手段は違いますが、利便性低下に、あるいは運行自体が懸念されるＪＲ長崎本線の代替手段になると期待しております。一日でも早く鹿島まで開通することを願っております。

次に、佐賀県との共同事業で行うＪＲ肥前鹿島駅周辺整備事業につきまして質問します。
本年度における駅周辺整備事業の経過と今後の予定をお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えします。

令和６年度の事業の経過、それから、今後の予定ということで御報告をいたします。

まず１つ目ですけれども、都市計画決定を今年度行うべく、これまで県、市が連携して都市計画審議会や地元説明会などを開催してきたところです。今後、市都市計画審議会にお諮りしてまいる予定でございます。

それから、２つ目ですけれども、駅前の交流スペースとなる広場の基本設計業務に取り組んでおります。広場を主体的に利活用いただけると期待している方を対象にヒアリングを実施しております。今後、伺ったアイデアを広場の基本設計に反映させていきたいと考えております。また、ヒアリングを通じて、広場を主体的に活用する方を発掘してまいりたいと、このように考えております。

それから、３つ目の取組としましては、今年度、広場の具体的な使い方を市民の皆さんと一緒に考えていく上で、机上ではなく実地での実証実験、イベントの開催が必要と考え、昨年度末から庁内関係課で検討を進めてまいりました。

９月２３日に、市制施行７０周年事業、駅からGo！かしま公共交通体験フェスタを開催いたしました。駅周辺整備計画において、将来の駅前交通広場と想定をしているバスセンター跡地をお借りして開催いたしました。今回利用したスペースは、都市計画決定を予定している広場面積約２,４００平米のほぼ半分に当たる約１,３００平方メートルになります。

このバスセンター跡地のスペースを利用したイベントとしては、これが２例目ということになります。

１例目は、８月３日、鹿島おどり２日目の花火大会の観覧スペースとして利用されました。広場正面の肥前鹿島駅の上から上がってくる花火を、数百人の若者や家族連れがこの場所から楽しまれておりました。

そして、９月２３日の公共交通体験フェスタは、イベント広場としての可能性を探るため、市が主催となって実施をいたしました。多くの議員の皆様方も御来場いただき、ありがとうございました。１,３００平米の面積いっぱいを使ってテントを１０張り設営、ここにミニトレインや移動動物園、長崎本線沿線４市町による特産品プレゼントコーナー、中心市街地の飲食店ブース、こういったものが出店をされ、さらにキッチンカーを４台配車することができました。また、国道側にステージを設置して、地元保育園児のマーチングやキッズダンスなどを披露していただきました。来場者は約２,５００人、各店舗の売上げも好調で、店舗によって

は完売御礼を出されるといったところも複数あり、またぜひ呼んでくださいというお声もいただきました。十分に肥前鹿島駅前イベントができるという確信を得た次第でございます。花火大会で、そして、公共交通体験フェスタで御来場いただいた多くの市民の皆さんもそのように感じられたのではないかと思います。

このような取組を今後も継続的に開催し、市民の皆様の機運の盛り上がりも大切に進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

それでは、今答弁があった駅周辺整備事業に関わる都市計画の内容について、その概要を分かりやすく説明願います。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えいたします。

まず、定義としての都市計画でございますが、都市計画とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業、この3つに関する計画とされております。今回はそのうちの都市施設の整備に関するもので、都市施設とは道路、公園、下水道、こういったものが挙げられます。

現状の都市計画に追加や変更をかける必要がある場合は、都市計画決定と呼ばれる法手続が必要になります。決定者は県、または市で、都市施設の区分ごとに決定者が決められております。それぞれ県、または市の都市計画審議会にお諮りしていく流れになります。

次に、具体的に今回審議会に諮る都市計画の案は次のとおりになります。

まず県決定の部分は、公共交通ロータリーとして整備をしている肥前鹿島駅～組知線の変更、一般車ロータリーとして整備を計画している肥前鹿島駅～城内線の変更、それから、肥前鹿島駅～組知線と交わる井手～西葉線、これは国道207号でございますが、ここの隅切りによる変更。次に市決定ですが、道路に囲まれた中央の部分になります肥前鹿島駅交通広場の決定、市決定の中央の広場は約2,400平方メートルで計画をしております。このエリアや線引きが本市の都市計画として適切かという観点で、市の都市計画審議会において審議していただくことになります。一方、県決定においては、県が単独で判断されるのではなく、決定過程に市の意見聴取が必要になります。これについても市の都市計画審議会でも審議することとなっております。

いずれにしても、平成24年の市議会特別委員会から駅整備の御提言をいただいたこと、

あるいは民間団体からの御提言等もいただいたことを皮切りに、関係者との議論のテーブルをつくって課題を洗い出し、専門家の知見を入れ、案ができれば市民の皆様に説明し御意見を伺い、そういった進捗のたびに市議会及び審議会にお示ししながら、6年間、丁寧に進めてきた事業です。

本市の玄関口として、エリアの価値を上げるための大事な法手続の一步が都市計画決定ですので、議員の皆様方のさらなる御協力をいただきながら都市計画審議会にお諮りしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

またモニター画面を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

J R 肥前鹿島駅周辺整備事業の平面図であります。鉄道施設、駅舎につきましては、長崎本線江北駅から諫早駅までの上下分離に伴い J R 九州から佐賀県に無償譲渡されていますので、鉄道施設である新駅舎と復元駅舎については佐賀県が事業を行います。

また、佐賀県が管理している都市計画道路の肥前鹿島駅～組知線と井手～西葉線を改良して公共交通ロータリーに、同じく都市計画道路の肥前鹿島駅～城内線を改良して一般車ロータリーに、佐賀県がそれぞれ事業を行います。その他の交通施設となる駅前広場と市営駐車場などは鹿島市が事業を行うことになります。

駅周辺整備事業を行う前提として、先ほど都市計画の説明があった現行のロータリーの都市計画、これは黄色い枠です。これが今回、公共交通ロータリーと一般車ロータリーの都市計画、赤枠に佐賀県により変更され、駅前広場として都市計画、青枠が鹿島市により決定されるということです。

この周辺整備事業に係る都市計画の内容に関しましては、地元説明会や公聴会が開催されております。その地元説明会や公聴会において、費用面や人口減を理由に、公共交通ロータリーと一般車ロータリーのダブルロータリー化ではなく、現行と同じ一つのロータリーにすべきという市民の方からの意見、口述がありました。

また、駅前広場が J R 佐賀駅や武雄温泉駅の駅前広場と比較して広大な配置計画になっていること、かつ、この駅前広場の広さに関する設置根拠や必要性が不明瞭であること、加えて、駅前広場を緑地公園にした場合の維持管理費が負担となっていることは以前から私が指摘してきたことであります。

これら市民の方からの意見や口述、私の指摘に対する見解をお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

今年度に入りまして地元説明会や審議会の勉強会等を開催いたしましたので、一部、市民の御意見を抜粋して御紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、地元説明会で出ました意見につきましてですが、改札から公共ロータリーまで雨にぬれないようにしてほしいであるとか、駅を利用する人以外も駅に訪れるような整備をしてほしいでありますとか、それから、公共ロータリーに面する建物があるが車両の進入は可能かという御質問、これには可能ですということでお答えをしております。それから、さっき議員がおっしゃいました、公共ロータリーを造ってダブルロータリーにする必要があるのかという御意見もありました。一方で、一般ロータリーと公共ロータリーから成るダブルロータリーは安全性を考えると必要だという御意見も頂戴いたしました。

それから、審議会、勉強会における御意見というところで御説明をしますと、審議会の役割というのはどういうものかという御質問、これに対し、計画ラインがこれでよいかということをお審議いただくというところがございますということで御説明をいたしました。市民から広場の広さに関して意見が出なかったかということで、意見は出ませんでしたと回答しております。市民から事業費に関する質問はなかったか、これに対してもございませんでしたと回答をしております。周辺の住民から計画に異論がなかったかというところについて、地権者等からの意見はございませんでしたと回答をしております。

それから、公聴会における御意見ですけれども、先ほどもおっしゃいましたが、これについては意見陳述者の方に対して、審議会のほうで御意見を紹介しますということで申し上げますけれども、議会の場でオープンにするという形では御説明をしていませんので、回答のほうは差し控えたいというふうに思っております。

広場の広さについてという形のお尋ねでしたけれども、これは都市計画運用指針における広場の指針ということで、交通広場は、ロータリー部分は道路に含めて都市計画決定する、それから、歩行空間を中心とする、今回でいう中央の広場は、その他の交通施設の交通広場として都市計画決定を行うことが望ましいとされております。そのうちの交通広場ですけれども、歩行者ネットワークを形成するよう配置することとし、歩行者の交通量や歩行者のたまりの空間を考慮して規模を定めることが望ましい、歩行者の快適な通行、良好な都市環境の形成を図るための緑化、憩いの空間、都市空間を備えたシンボルとしての空間、さらに地域活性化の核となるイベント等の空間にも考慮して計画することが望ましいとされております。

それで、今現在、交通広場、青いところですが、ここは周囲が、三方が道路に挟まれた場所でありまして、広さとしては固まっております。この面積の中で運用指針に沿った要件を満たすように努めております。また、整備の仕方としては、先ほど御心配いただいて

おりますけれども、例えば固定的な、大規模な施設の建築でありますとか、森林のような極端な緑化というのは想定をしてございません。最初からあまりつくり込み過ぎずに、時代時代に応じて発展的な使い方ができるような場所を目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

令和4年9月23日をもってJ R長崎本線の博多方面の特急上下線44本が14本に激減するとともに、長崎方面の特急が廃止されました。これにより、鉄道移動の不便さ、鹿島市への交流人口の減少など、市民の方の利便性の低下や経済縮小といった厳しい現実となっています。

さらに、J R九州におきましては、来年、令和7年度にさらなる特急減便、そして、20年後には経営分離が予定されており、鉄道による交通手段が保持できなくなりつつあります。

このような鹿島市を取り巻く鉄道事業や環境があるにもかかわらず、駅周辺整備事業の現計画を推し進めることは問題と言えます。長崎本線特急減便を契機に、前向きに捉える気持ちと姿勢は大事です。ですが、現実と将来性を見極めた公共施設事業を判断することは、より重要なことであります。

J R肥前鹿島駅駅舎については老朽化などもあり、鹿島市に訪れる方の最初のまちの印象として、よいイメージを持っていただくためにも新装することは必要であります。しかしながら、公共交通ロータリーと一般車ロータリーを分けたダブルロータリー化、駅前広場の広大さで整備事業を大規模に行うのは、市の人口規模、駅の利用客数、バスとの交通アクセス状況などの現条件と、人口減少、少子高齢化の要因や将来事情、今後の鹿島市の財政状況を考えましたら、鹿島市の身の丈には合っていません。事業計画として、ダブルロータリー化がいいのか、駅前広場の広さは適当なのか、駅前広場を緑地公園にして、将来的な維持管理は大丈夫なのか、市民の方や市議会は、この駅前周辺整備事業に一体どれぐらいの事業費、つまり税金が投入されるかということに着目しており、関心事であります。

本年内には都市計画が変更、決定される見通しです。都市計画が決定されるということは、この駅周辺整備事業の事業範囲が確定することを意味します。このような都市計画が決定される現段階において、いまだ総事業費や事業面積が提示されておられません。このようなことは公共施設事業の進め方として極めて異様で仕方ありません。

改めて伺います。以前から提示を強く求めている、この駅周辺整備事業の総事業費、計画額、それと、それに対する佐賀県事業費分、鹿島市事業費分のそれぞれの内訳を御説明ください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

事業費に関するお尋ねでございました。

事業費についてですけれども、このような大きなプロジェクトの場合は、まずは予算上の上限ありきということではなくて、計画の中で求める機能や規模を決め、これを実際に整備した場合におおよそ幾らぐらいになるのか、建設計画とそれに必要な概算事業費を同時並行的に算出いたします。そして、財政的にどうなのか、規模やグレードが適切なのかといったものを段階的に考慮しながら、すり合わせて精査をしていくということになります。

今年度、県においては実施設計を、市は広場の基本設計に取り組んでおります。県においては、駅舎の商業スペースを運営する民間事業者の公募を行い、その後、民間事業者の運営者としての考えを実施設計に反映されます。市においても、広場の利用者の利活用アイデアを踏まえて基本設計を詰めていくこととしております。これまでも御説明してきたとおりですけれども、こういった全ての要素を詰め込んだ中で事業費については確定をしていくという形になります。また、事業の規模から見ましても、事業の核となる駅舎が県事業ですので、全体事業費を市が算出するということはありません。

今後、県と市が足並みをそろえながらお示ししていくことになると考えております。もちろん、市の負担の圧縮という点については常に念頭に置いて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

市民文化ホールSAKURASが立派に開業しました。市民の方に歓迎されている反面、30億円以上を費やした事業費については反省点であります。これまでの一般質問で問題提起された給食センター、市役所庁舎、小学校、中学校の学校施設、各地区にある公民館や体育館など、鹿島市の大規模公共施設事業は山積しております。いかにして公共施設事業のコストを縮減していくかが鹿島市の行財政運営の成り行きが変わってきます。

そのため、このような大規模公共施設事業を行う上で、どれくらいの事業予算規模で行うか、しっかりと議論することは大前提、基本であり、この駅周辺整備の事業費が提示できないのであれば議論すらすることができません。それにもかかわらず、本整備事業の全体構想及び基本計画策定にかかったコンサル料と祐徳ビル移転に伴う標識や待合所などの仮設物工事費として、既に約50,000千円が鹿島市事業費分として支出されております。

また、佐賀県と鹿島市の共同事業が後から決まったことにより、鹿島市が進めていた全体構想や基本計画の内容と佐賀県のエリアプロデュースの内容が重複し、一部コンサル料に無駄が生じております。本当にこのようなやり方で鹿島市にとって有意義な駅周辺整備事業が

実現できるのでしょうか、疑問に思います。

副市長、伺います。駅周辺整備事業の都市計画が決定される段階にもかかわらず、いまだに事業費計画が提示できないのはどうしてでしょうか。例えば、佐賀県立大学事業では、構想段階において、整備費用として事業費200億円が報道されています。福岡県の筑後地域では、基本計画段階で高額な事業費の道の駅事業に対して市民の賛否の議論がなされています。このように、事業費を前提として事業を進めることが健全なやり方ではないでしょうか。副市長どう思いますか、答弁願います。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

事業費が出されていないという話だったと思います。

今、課長のほうから説明があったと思いますが、絵を見ていただいても分かるかと思います。ほとんどが県の事業の分になります。県の事業の分について、県のほうも今、事業費が幾らになるかというのは出せていません。そこは当然設計をした段階でしか事業費が積み上がらない、そういった前提ですので、県が出せないのに市がトータルで事業費を出すということは不可能じゃないかと考えております。

先ほど200億円という県立大学の話もありましたが、県立大学の200億円は積み上げたものでもなくて、ただ200億円をキャップとしてはめているだけになると思います。何とか200億円の中でできたらいいかなというような説明だったかと思います。

ただ、学校であるとか、道路であるとか、大体面積を掛けてどのぐらいかという事業費がある分については、ある程度計画の中で事業費が見込まれると思います。最近の状況からすると、これだけ物価が上がっている、機械設備、どういう仕様になるかというのが分からないという状況になります。そういった中で、やはり実施設計までしないとこういった全体の事業費というのは出てこないことになるかと思います。

以前は、多分このぐらいでできるんじゃないかという形で事業費を出していたと思います。宮崎議員はし尿処理組合の委員でもあると思いますが、第1処理場の改築計画というものもあると思います。今現在進んでおります。そこについても同じように事業費が幾らというのはまだ示しておりませんので、この肥前鹿島駅周辺整備事業だけがそういうふうな特殊な事業ということではないと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

なかなか事業費は提示されません。事業費が提示されない限り、本整備事業に対する議論

をすることができません。議論ができない中、都市計画が決定し、外堀を埋められ、駅周辺整備事業がどんどん進められているような気がします。

それでは、現在、駅周辺整備事業の基本設計が行われているとありますが、佐賀県、鹿島市分、それぞれの進捗状況と内容を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

現在の進捗状況についてというところでございます。

まず、県の事業については、昨年度末からエリアデザインプロデュース事業の第2期という形で業務が進められておりまして、これまでも申し上げてきましたとおり、実施設計の中に運営する人たちの意見を入れていくということで、運営者、商業スペースをどうやって運営するかという民間事業者の方々の公募というものが実施をされます。今そういった形での公募の事業をされているという段階でございます。今後、公募で民間事業者が決定した後に実施設計を詰めていくということで伺っております。

次に、市の事業ですけれども、今年度は広場等の基本設計に取り組んでおりまして、現在の主な業務としては、市民へのヒアリングを進めております。主に20歳代から40歳代ぐらいの若い飲食店経営者や、商工団体の若手グループなどにお会いして話を伺っております。テーマは、鹿島全体や中心市街地、駅についての現在の印象や強み、現在活動されている内容とこれからやってみたいこと、こういったことをヒアリングしております。

ヒアリングの内容の一例としましては、先日の9月23日のイベントでもありましたけれども、キッチンカー、物産展、フードフェスタ、こういったものが上がってまいりました。それから、自分たちは主体として何がやれるかという視点で、スポーツフェス、パブリックビューイング、収益事業、鹿島のそのほかのイベントと連携した事業、こういったものをやってみたいという声が上がっております。若者や子供たちがわくわくするような人気スポットにしてほしいというお話もありました。全くそのとおりだと思っております。整備を行う上では、できること、できないことが確かにございますが、市民の皆さんが楽しめるスポットであり、ゆっくりと過ごせるような居場所をつくっていきたいと考えているところでございます。

今後としましては、ワークショップの開催、高校生アンケートの実施を予定しています。これらを通して広場や駅周辺で滞在の仕方や具体的な利活用の可能性をもっと引き出していくとともに、主体者となり得る人、人の発掘を進めていきたいと思っております。そのようにして、広場で活躍するであろう方たちと打合せを丁寧に重ねながら、今年度末までに広場等の基本設計の完了を目指しております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

先ほどからの答弁からすると、事業費の提示は基本設計が終わらないと恐らく出ないんでしょうかね。

充実した事業内容を決めた上で、それに係る事業予算を設定するというのはあまりにもコスト意識がないと思います。費用をかけて建設しても、有効に活用できない場合、税金の無駄遣いとなり、鹿島市の財政を圧迫することになります。これからの時代、公共施設、ハード面を整備するのであれば、ライフサイクルコストの管理をしっかり行い、身の丈に合ったスペック、内容の施設にすべきであります。

本整備事業に当たっては、駅周辺施設に市民参加やにぎわいが求められ、特に使い方、ソフト面を重視した施策が重要となります。

昨年11月、地域交流と地域資源の磨き上げによるエリアづくり、まちづくりのためにKATAラボが開設されました。KATAラボの職員の皆さんと中心商店街の若い店主の方たちの交流があり、次々とイベントが実施され、活気が出ています。今月23日には、かしま公共交通体験フェスタが開催されました。本整備事業の対象地である祐徳ビル跡地がイベントに活用され、キッチンカーなどの出店もあり、たくさんの来場者でにぎわいました。

駅周辺施設を利用される市民に魅力を感じてもらおうよう、使い方、ソフト面を並行して考えておかなければ、今回整備しても負の遺産になりかねません。そのためには、周辺地域の方、中心商店街の方、特に若い方たちとの連携は重要となってきます。エリアプロデュースにある緑化された公園広場を整備しても、使う人がいなければ、そこは無駄に広い空きスペースにしかありません。それより、今回試行実施されたかしま公共交通体験フェスタのように、イベントやキッチンカーなどの出店ができる駅前広場の利用のほうがよほど有効的ではないでしょうか。参考となるのは、J R 佐賀駅や武雄温泉駅の駅前広場です。一部植栽を配置し、雨天の日もイベントが開催できるように屋根も設置されています。

鹿島には、J R 肥前浜駅整備の成功例があります。肥前浜駅は必要最低限コンパクトに整備されており、その上で、浜地区の皆さんが駅周辺地区を盛り上げ、にぎわいをつくり、それが原動力となって、肥前浜駅の効果が最大限に発揮されているものであります。来月6日には天皇陛下が行幸され、肥前浜駅を御視察いただきます。これは我々鹿島市民にとって誇りであります。名誉ある肥前浜駅を見習って、肥前鹿島駅の駅前広場も広さに頼らず内容によるスローツーリズムの拠点を演出してください。

いずれにしても、これから鹿島市が事業を行う駅前広場や駐車場、駐輪場の交通施設の基本設計に当たっては、周辺地域の方、中心商店街の方、若い方たちの意見や要望をしっかりと傾聴し、配慮してください。

また、鹿島市観光協会などから、新駅舎と復元駅舎に観光ガイドセンターやお土産品販売店、デジタルを活用した交通案内など、情報発信機能を配備してほしいという要望があります。これについても再建事業分に必ず反映できるように対処願います。

まずは、早急にＪＲ肥前鹿島駅周辺整備に係る事業費計画額を開示し、議会が事前に審査できる透明性がある手続をお願いします。これからもしっかりと監視していきます。

最後に、旧鹿島市農村婦人の家の建物解体につきまして、さらに質問します。

○議長（徳村博紀君）

宮崎議員、副市長から答弁がっておりますので。鳥飼副市長。

○２番（宮崎幸宏君）続

時間がないのでいいです。

○議長（徳村博紀君）

質問はいいですか。

○２番（宮崎幸宏君）続

いいです。進めます。

最後に旧鹿島市農村婦人の家の建物解体について……

○議長（徳村博紀君）

宮崎議員、副市長から答弁がっておりますので、答弁を受けたいと思います。鳥飼副市長。答弁は簡潔をお願いします。

○副市長（鳥飼広敬君）

当然、事業費については私たちも早く早急に出さないといけないと考えております。そういった意味でも、県のほうが今実施設計をやっておりますので、その実施設計が上がった段階で事業費というのは出てくると思います。その段階では議会のほうにも当然、全体の事業費というのを示していきたいと思います。

それと、先ほど宮崎議員のほうからありましたけど、私も途中でよく分からなくなりましたけど、考え方としては、当然いろんな利用する方の意見を聞いて、使いやすい、無駄にならないような施設をつくる必要があると考えております。ですから、基本設計をしていろんな意見、地元の使う方の意見を聞いて、その内容を実施設計に入れていくという形で、今この事業、広場の整備というのも進めていっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

２番宮崎幸宏議員。

○２番（宮崎幸宏君）

それでは、モニター画面を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

現在、旧鹿島市農村婦人の家の敷地は、隣接する北鹿島農村運動広場の駐車場として利用されています。グラウンドゴルフなどの北鹿島地区の大会開催時において車両混雑が頻繁に発生しており、車両事故などを危惧しているところです。そのため、北鹿島地区としては、旧鹿島市農村婦人の家の建物を解体撤去した上で駐車場として整備し、北鹿島農村運動広場の駐車場の拡張を必要としています。また、未利用となっている本建物をこのまま残置しておく、不法侵入や占拠など防犯上の懸念もあります。

つきましては、北鹿島農村運動広場の駐車場を確保するべく、鹿島市の方針のとおり、本建物を早期に解体するための予算措置をお願いしたく、見解を伺います。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

方針について、解体の方針ということには変わりありませんけれども、解体をする、その着手時期につきましては、現段階では明確に申し上げる段階にはない状況でございます。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

農村婦人の家のことについての質問でありました。

私も地元から要望をいただいて話を伺っているんですけど、さっき言ったようにいろんな事業が鹿島市にもあります。早急にやらなければいけない事業、それから、時期的にもう少し我慢していただくという事業がありまして、今おっしゃったように、あそこの農村婦人の家の駐車場、それから、学校施設の駐車場を利用すれば、今のところ絶対駐車場の台数が足りないというような状況ではないと判断をいたしております。

そういうことで、どのような形で解体をするかという時期についても、今後判断をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

質問はいいですか。2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

もう時間がないので、これから次年度の予算編成に取りかかられると思いますので、ぜひこちらの地元要望があります旧鹿島市農村婦人の家の建物解体の予算措置についても併せてお願いしたく、私の一般質問を終わりいたします。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で2番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明1日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 7 分 散会